

6. 行為等の区分の抽出及び環境要素の区分の選定

6.1. 行為等の区分の抽出

本事業の実施に伴う環境に影響を及ぼす行為等を、「工事」、「存在」及び「供用」の区分ごとに抽出した。抽出した行為等は、表6.1-1に示すとおりである。

表6.1-1 行為等の抽出結果

区分	行為等
工事	<ul style="list-style-type: none">・土地の造成（樹木の伐採、構造物の解体、切土・盛土工事等）・施設等の建設（舗装、供給処理施設の設置、建築物の新築等）・工事関連車両の走行（建設資材の運搬）
存在	<ul style="list-style-type: none">・工業団地及び流通業務団地の存在
供用	<ul style="list-style-type: none">・工業団地及び流通業務団地施設の稼働・施設関係車両等の走行

6.2. 環境要素の区分の選定

6.2.1. 環境影響評価項目

神戸市環境影響評価等技術指針に示された環境要素のうち、前項で抽出した行為等により影響を受けると考えられ、環境影響評価の中で調査・予測・評価を行う必要があると考えられる項目（以下、「環境影響評価項目」という。）として、大気質、騒音、振動、水質、地形・地質、植物、動物、生態系、人と自然との触れ合い活動の場、景観、文化環境、廃棄物等及び地球温暖化の13項目を選定した。

行為等及び環境要素の関連表は、表6. 2-1に示すとおりである。

表6. 2-1 行為等及び環境要素の関連表

環境要素の区分		行為等の区分			存在・供用		
		樹木の伐採	土工事・建設工事等	工事関係車両の走行	施設の使用	施設の稼働	施設関係車両等の走行
大気質	二酸化窒素 (NO ₂)、浮遊粒子状物質 (SPM)		○	○		○	○
	粉じん		○				
騒音・低周波音	建設作業騒音		○				
	施設騒音				○		
	道路交通騒音			○			○
	施設低周波音						
振動	建設作業振動		○				
	施設振動				○		
	道路交通振動			○			○
悪臭	特定悪臭物質、臭気濃度						
水質	浮遊物質量 (SS)		○				
底質							
地下水質							
土壌							
地形・地質	土地の安定性の変化の程度		○				
地盤							
日照							
風害							
植物	植生・植物相	○	○		○		
動物	動物相	○	○		○		
生態系	上位性・典型性・特殊性の代表種、種多様性	○	○		○		
人と自然との触れ合い活動の場			○		○		
景観	景観構成要素、可視特性				○		
文化環境	指定文化財、埋蔵文化財等		○				
廃棄物等	建設廃棄物、産業廃棄物	○	○				
地球温暖化	温室効果ガス (二酸化炭素)		○			○	
オゾン層破壊	特定フロン等						

注) ○：環境影響評価項目として選定する項目

6.2.2. 選定及び非選定の理由

環境影響評価項目として選定する理由は、表6.2-2に示すとおりである。

また、環境影響評価項目として選定しない理由は、表6.2-3に示すとおりである。

表6.2-2(1) 環境影響評価項目として選定する理由

環境要素		行為	選定する理由
大気質	二酸化窒素 (NO ₂)、 浮遊粒子状物質 (SPM)	土工事・建設工 事等	建設機械の稼働により、事業実施区域及びその周辺 (以下、「事業実施区域周辺」という) の大気質への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		工事関係車両の 走行	資材搬入車両の走行により大気質への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		施設の稼働	施設の稼働により、事業実施区域周辺の大気質への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		施設関係車両等 の走行	施設関係車両等の走行により大気質への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	粉じん	土工事・建設工 事等	建設機械の稼働により、事業実施区域周辺への粉じんの影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
騒音・低周波音	建設作業騒音	土工事・建設工 事等	建設機械の稼働により、事業実施区域周辺への騒音の影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	施設騒音	施設の稼働	施設の稼働により、事業実施区域周辺への騒音の影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	道路交通騒音	工事関係車両の 走行	資材搬入車両の走行により騒音の影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		施設関係車両等 の走行	施設関係車両等の走行により騒音の影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
振動	建設作業振動	土工事・建設工 事等	建設機械の稼働により、事業実施区域周辺への振動の影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	施設振動	施設の稼働	施設の稼働により、事業実施区域周辺への振動の影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	道路交通振動	工事関係車両の 走行	資材搬入車両の走行により振動の影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		施設関係車両等 の走行	施設関係車両等の走行により振動の影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。

表6. 2-2(2) 環境影響評価項目として選定する理由

環境要素		行為	選定する理由
水質	浮遊物質量(SS)	土工事・建設工事等	造成工事に伴う土地の改変により、事業実施区域周辺の水質(浮遊物質量)への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
地形・地質	土地の安定性の変化の程度	土工事・建設工事等	造成工事に伴う土地の改変により、事業実施区域周辺の土地の安定性への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
植物	植生・植物相	樹木の伐採	樹木の伐採により、事業実施区域周辺の植物の生育環境への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		土工事・建設工事等	造成工事に伴う地形の改変により、事業実施区域周辺の植物の生育環境への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		施設の存在	施設の存在により、事業実施区域周辺の植物の生育環境への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
動物	動物相	樹木の伐採	樹木の伐採により、事業実施区域周辺の動物の生息環境への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		土工事・建設工事等	造成工事に伴う地形の改変により、事業実施区域周辺の動物の生息環境への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		施設の存在	施設の存在により、事業実施区域周辺の動物の生息環境への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
生態系	上位性・典型性・特殊性の代表種、種多様性	樹木の伐採	樹木の伐採により、事業実施区域周辺の生態系への影響が考えられることから、影響評価項目として選定する。
		土工事・建設工事等	造成工事に伴う地形の改変により、事業実施区域周辺の生態系への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		施設の存在	施設の存在により、事業実施区域周辺の生態系への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
人と自然との 触れ合い活動 の場		土工事・建設工事等	土工事・建設工事等により、事業実施区域周辺の人と自然との触れ合い活動の場への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
		施設の存在	施設の存在により、事業実施区域周辺の人と自然との触れ合い活動の場への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
景観	景観構成要素、可視特性	施設の存在	施設の存在により、事業実施区域周辺の景観への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。

表6.2-2(3) 環境影響評価項目として選定する理由

環境要素	行為	選定する理由
文化環境	指定文化財、埋蔵文化財等 土工事・建設工事等	土工事・建設工事等により、事業実施区域周辺の文化環境への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
廃棄物等	建設廃棄物、産業廃棄物 樹木の伐採	樹木の伐採により、伐採木等の廃棄物の発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	土工事・建設工事等	建造物の解体により、コンクリート廃材やアスファルト廃材等の廃棄物の発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
地球温暖化	温室効果ガス(二酸化炭素) 土工事・建設工事等	土工事・建設工事等による温室効果ガスの発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	施設の稼働	施設の稼働による温室効果ガスの発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。

表6.2-3 環境影響評価項目として選定しない理由

環境要素	行為	選定しない理由
施設低周波音	存在・供用	低周波音を著しく発生させる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しない。
悪臭	施設の稼働	悪臭を著しく発生させる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しない。
底質	工事、存在・供用	事業の実施により、底質に影響を及ぼす工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
地下水質	工事、存在・供用	事業の実施により、地下水質に影響を及ぼす工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
土壌	工事、存在・供用	土壌汚染を発生させる工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
地盤	工事、存在・供用	事業の実施により、土層地下水の取水による地盤の沈下や構造物等による地盤の変形といった地盤への著しい影響を及ぼす工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
日照	工事、存在・供用	事業の実施により、著しい日照障害を発生させる工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
風害	工事、存在・供用	事業の実施により、著しい風害を発生させる工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
文化環境	存在・供用	施設の存在・供用により、文化環境へ著しい影響を及ぼすことはないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
景観	工事	工事により、事業実施区域周辺の景観への著しい影響を及ぼすことはないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
オゾン層破壊	工事、存在・供用	事業の実施により、特定フロン等のオゾン層破壊物質を発生させる工事や施設の設置は行わないことから、影響評価項目として選定しない。

7. 環境影響評価の項目並びに調査・予測及び評価の手法の選定

環境影響評価項目に関する調査、予測及び評価の手法は、「神戸市環境影響評価等技術指針」（平成25年）を参考とし、本事業の事業特性及び地域特性を勘案して選定した。

項目ごとの調査、予測及び評価の手法は、以下に示すとおりである。

7.1. 大気質

大気質の調査、予測及び評価の手法は表7.1-1～表7.1-3に、調査地点は図7.1-1に、予測地点は図7.1-2～図7.1-5に示すとおりである。

表7.1-1 調査の手法（大気質）

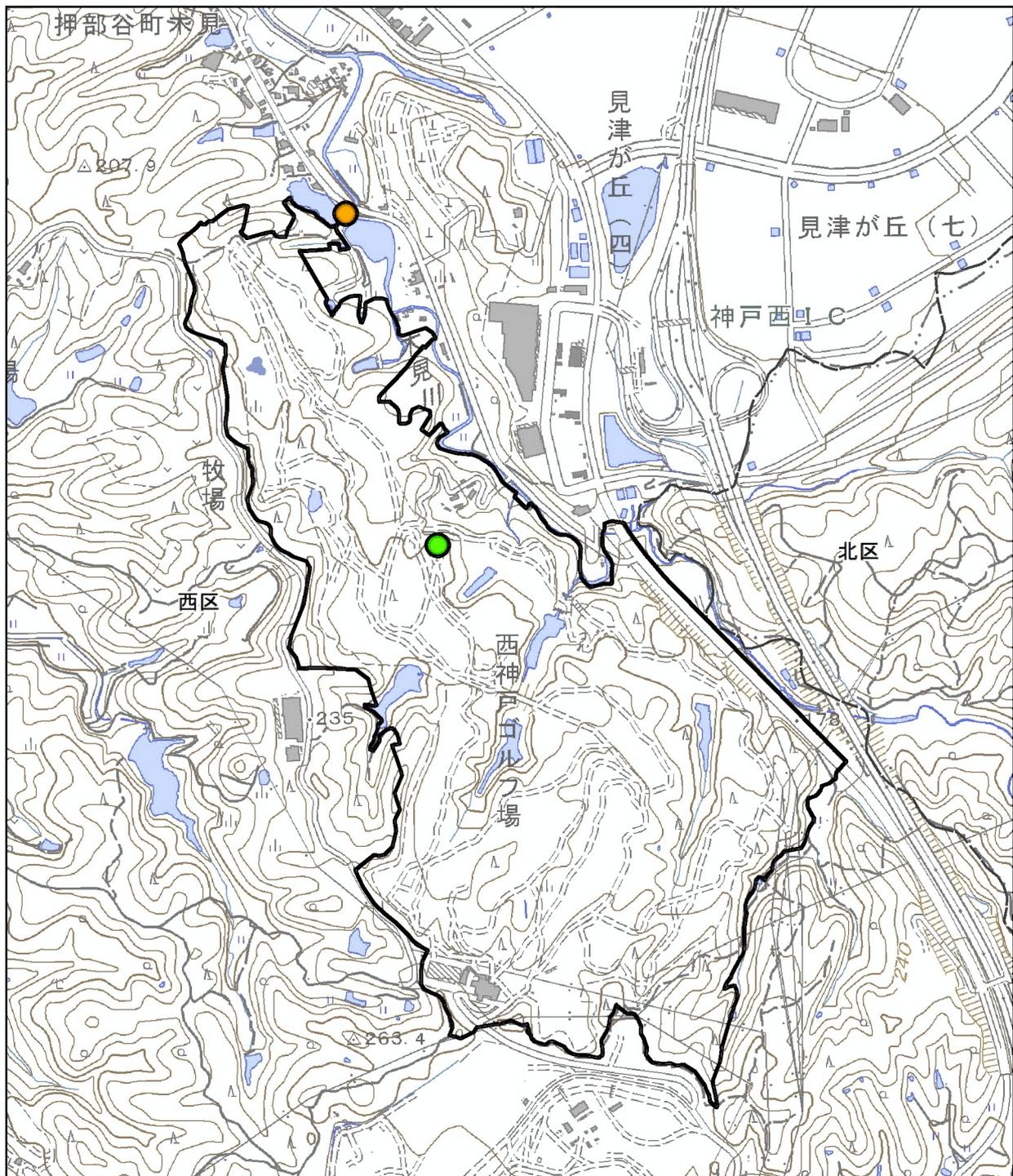
調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
地上気象（風向、風速、日射量、放射収支量）	事業実施区域内(1地点)	通年	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「気象庁過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ） 現地調査 「地上気象観測指針」（環境省、2002年）に定められた方法 	<p>【調査項目】 大気質の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。</p>
二酸化窒素（NO ₂ ）	事業実施区域周辺かつ近傍に住居が存在している地点（1地点）	春季、夏季、秋季、冬季計4回（各回7日間連続）	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「神戸市大気汚染調査報告」（神戸市）等 現地調査 「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年7月11日環境庁告示第38号）に定められた方法 	<p>【調査地域】 大気質に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。</p> <p>【調査時期等】 大気質の状況を的確に把握できる時期及び期間とした。</p> <p>【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。</p>
浮遊粒子状物質（SPM）			<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「神戸市大気汚染調査報告」（神戸市）等 現地調査 「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年5月8日環境庁告示第25号）に定められた方法 	
粉じん（降下ばいじん）		春季、夏季、秋季、冬季計4回（各回1ヶ月間連続観測）	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「神戸市大気汚染調査報告」（神戸市）等 現地調査 「衛生試験法・注解」（日本薬学会編、2015年）に定められた方法 	

表7.1-2(1) 予測の手法（大気質）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
二酸化窒素 (NO ₂)	土工事・建設 工事等	事業実施区域境界 線上かつ近傍に住 居が存在している 地点（1地点）	工事最盛期	大気拡散式 （プルーム 式及びパフ 式）による 二酸化窒素 及び浮遊粒 子状物質の 予測	【予測地域】 大気質に係る 環境影響を受 けるおそれの ある地域にお いて、影響を的 確に把握でき る地点とした。 【予測時期】 大気質に係る 環境影響を的 確に把握でき る時期とした。 【予測方法】 一般的に大気 質の予測で用 いられている 手法とした。
	工事関係車両 の走行	走行ルート of 道路 端かつ近傍に住 居が存在している 地点（3地点）	資材搬入車両 の台数が最大 となる時期		
	施設の稼働	事業実施区域境界 線上かつ近傍に住 居が存在している 地点（1地点）	施設稼働が定 常状態に達し た時点		
	施設関係車両 等の走行	走行ルート of 道路 端かつ近傍に住 居が存在している 地点（3地点）			
浮遊粒子状物 質（SPM）	土工事・建設 工事等	事業実施区域境界 線上かつ近傍に住 居が存在している 地点（1地点）	工事最盛期		
	工事関係車両 の走行	走行ルート of 道路 端かつ近傍に住 居が存在している 地点（3地点）	資材搬入車両 の台数が最大 となる時期		
	施設の稼働	事業実施区域境界 線上かつ近傍に住 居が存在している 地点（1地点）	施設稼働が定 常状態に達し た時点		
	施設関係車両 等の走行	走行ルート of 道路 端かつ近傍に住 居が存在している 地点（3地点）			
粉じん（降下ば いじん）	土工事・建設 工事等	事業実施区域境界 線上かつ近傍に住 居が存在している 地点（1地点）	工事最盛期	ユニット法 による降下 ばいじん量 の予測	

表7.1-3 評価の手法（大気質）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
二酸化窒素（NO ₂ ）	土工事・建設工事等	<p>調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業の実施に伴う浮遊粒子状物質及び粉じんに係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。 「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年7月11日環境庁告示第38号）及び「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年5月8日環境庁告示第25号）に定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所、平成25年）に示されている降下ばいじんに係る参考値との整合が図られているかを評価する。 	<p>【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」及び「整合を図るべき環境の保全に係る目標又は基準等との整合性の評価」とした。</p>
	工事関連車両の走行		
	施設の稼働		
	施設関係車両等の走行		
浮遊粒子状物質（SPM）	土工事・建設工事等	<p>調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業の実施に伴う浮遊粒子状物質及び粉じんに係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。 「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年7月11日環境庁告示第38号）及び「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年5月8日環境庁告示第25号）に定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所、平成25年）に示されている降下ばいじんに係る参考値との整合が図られているかを評価する。 	<p>【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」及び「整合を図るべき環境の保全に係る目標又は基準等との整合性の評価」とした。</p>
	工事関連車両の走行		
	施設の稼働		
	施設関係車両等の走行		
粉じん（降下ばいじん）	土工事・建設工事等	<p>調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業の実施に伴う浮遊粒子状物質及び粉じんに係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。 「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年7月11日環境庁告示第38号）及び「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年5月8日環境庁告示第25号）に定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所、平成25年）に示されている降下ばいじんに係る参考値との整合が図られているかを評価する。 	<p>【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」及び「整合を図るべき環境の保全に係る目標又は基準等との整合性の評価」とした。</p>

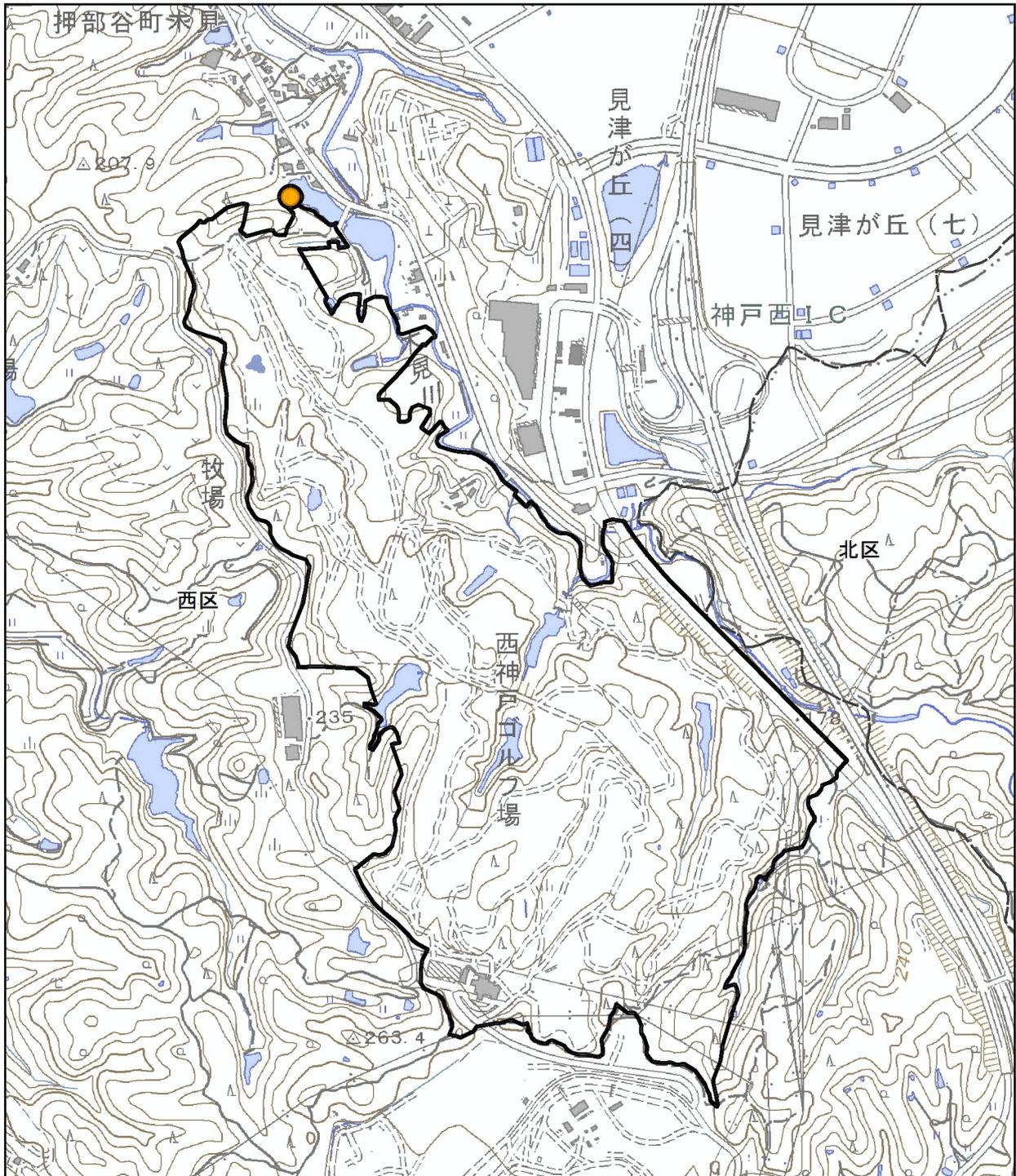


- 事業実施区域
- 地上気象調査地点
- 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん調査地点



0 1:12,500 500 m

図7.1-1 大気質調査地点



- 事業実施区域
- 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん予測地点



図7.1-2 大気質予測地点（土工事・建設工事等）

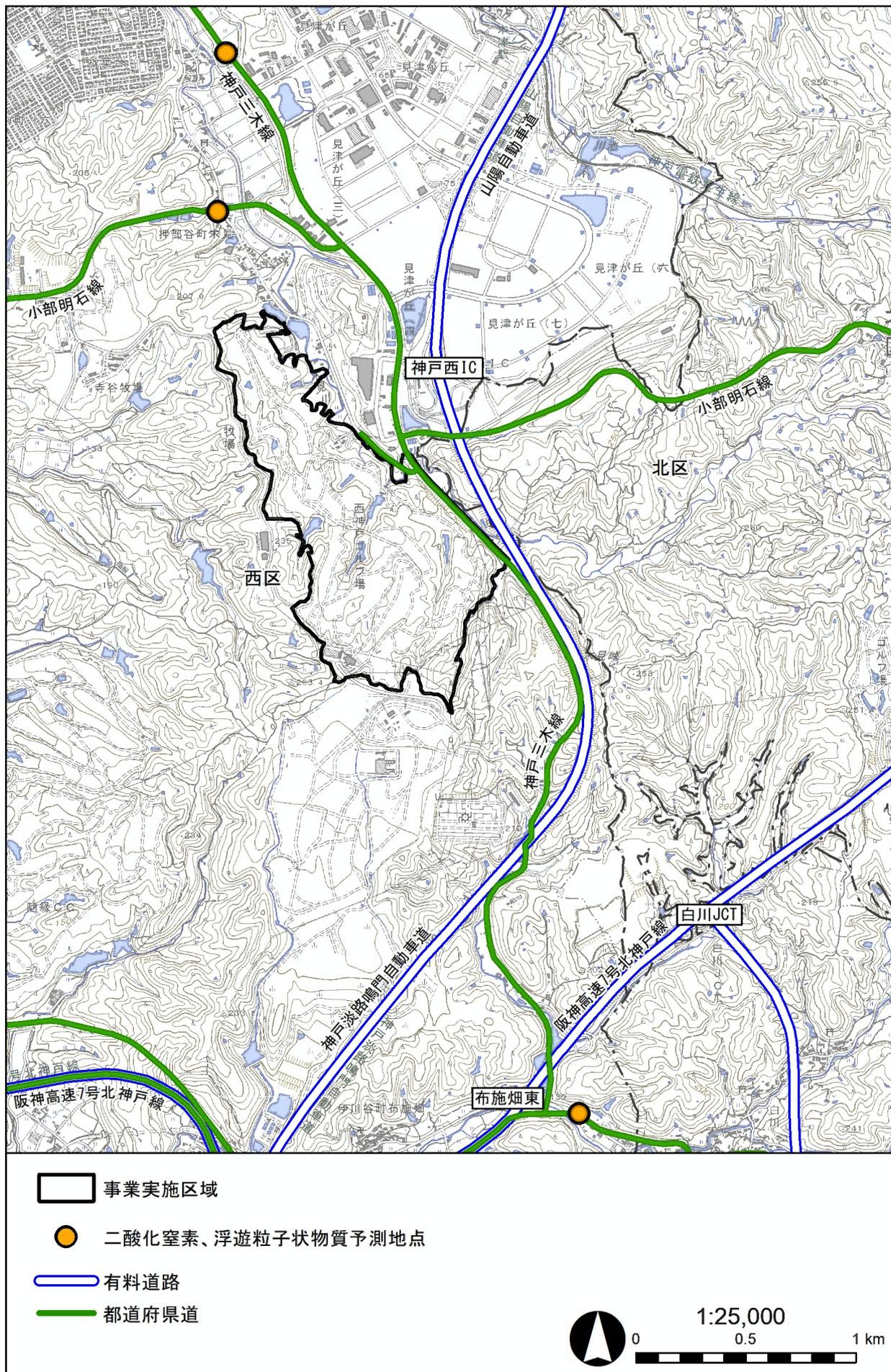
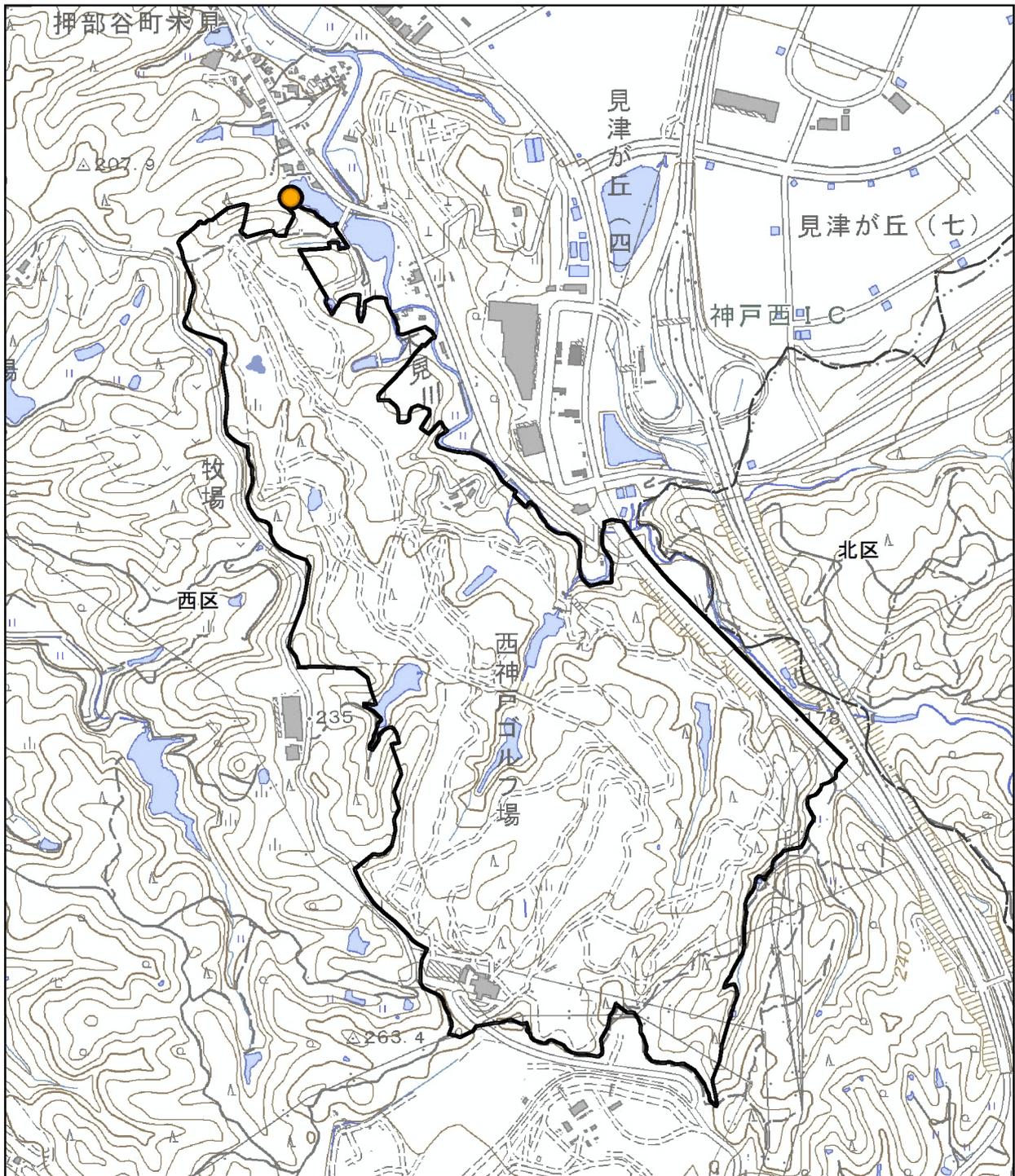


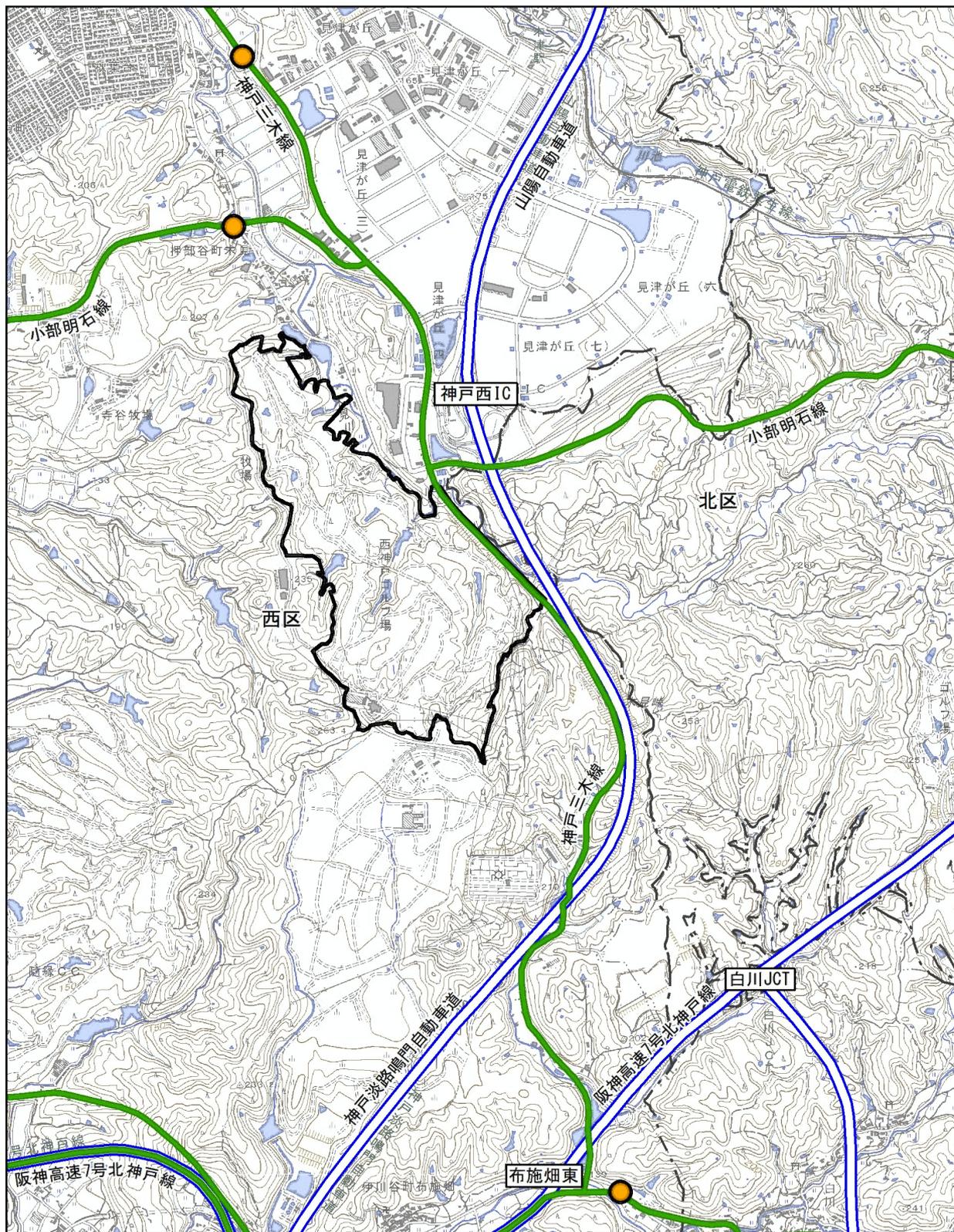
図7.1-3 大気質予測地点（工事関連車両の走行）



- 事業実施区域
- 二酸化窒素、浮遊粒子状物質予測地点



図7.1-4 大気質予測地点（施設の稼働）



- 事業実施区域
- 二酸化窒素、浮遊粒子状物質予測地点
- 有料道路
- 都道府県道

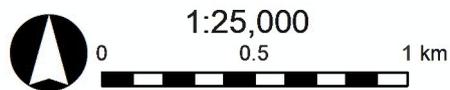


図7.1-5 大気質予測地点（施設関係車両等の走行）

7.2. 騒音

騒音の調査、予測及び評価の手法は表7.2-1～表7.2-3に、調査地点は図7.2-1に、予測地点は図7.2-2～図7.2-4に示すとおりである。

表7.2-1 調査の手法（騒音）

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
一般環境騒音	事業実施区域周辺かつ近傍に住居が存在している地点（1地点）	秋季（平日、休日）計2回（各回24時間連続）	・現地調査 JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」（環境省、平成27年）に定められた方法	【調査項目】 騒音の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。
道路交通騒音	工事関係車両または施設関係車両等の走行ルート上の道路端かつ近傍に住居が存在している地点（3地点） 神戸三木線（旧道）の道路端かつ近傍に住居が存在している地点（1地点）	秋季（平日、休日）計2回（各回24時間連続）	・既存資料調査 「環境展望台 自動車騒音の常時監視結果」（国立環境研究所ホームページ）、「交通騒音・振動調査報告書」（神戸市） ・現地調査 JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（道路に面する地域編）」（環境省、平成27年）に定められた方法	【調査地域】 騒音に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。
交通量			・既存資料調査 「全国道路・街路交通情勢調査」（国土交通省） ・現地調査 「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（道路に面する地域編）」（環境省、平成27年）に定められた方法	【調査時期等】 騒音の状況を的確に把握できる時期及び期間とした。 【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。

表7.2-2 予測の手法（騒音）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
騒音レベル	土工事・建設工事等	事業実施区域境界線上かつ近傍に住居が存在している地点（1地点）	工事最盛期	日本音響学会提案式を用いた予測手法	【予測地域】 騒音に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を的確に把握できる地点とした。
	工事関係車両の走行	走行ルート上の道路端かつ近傍に住居が存在している地点（3地点）	資材搬入車両の台数が最大となる時期	日本音響学会提案式を用いた予測手法	
	施設の稼働	事業実施区域境界線上かつ近傍に住居が存在している地点（1地点）	施設稼働が定常状態に達した時点	音の伝搬理論式を用いた予測手法、あるいは類似調査結果等をもとにした定性的な予測	【予測時期】 騒音に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。
	施設関係車両等の走行	走行ルート上の道路端かつ近傍に住居が存在している地点（3地点）		日本音響学会提案式を用いた予測手法	【予測方法】 一般的に騒音の予測で用いられている手法とした。

表7.2-3 評価の手法（騒音）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
騒音レベル	土工事・建設工事等	<p>調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業の実施に伴う騒音に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年11月27日厚生省・建設省告示1号）に定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号）に定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年11月27日厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示1号）に定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 	<p>【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」及び「整合を図るべき環境の保全に係る目標又は基準等との整合性の評価」とした。</p>
	工事関係車両の走行		
	施設の稼働		
	施設関係車両等の走行		

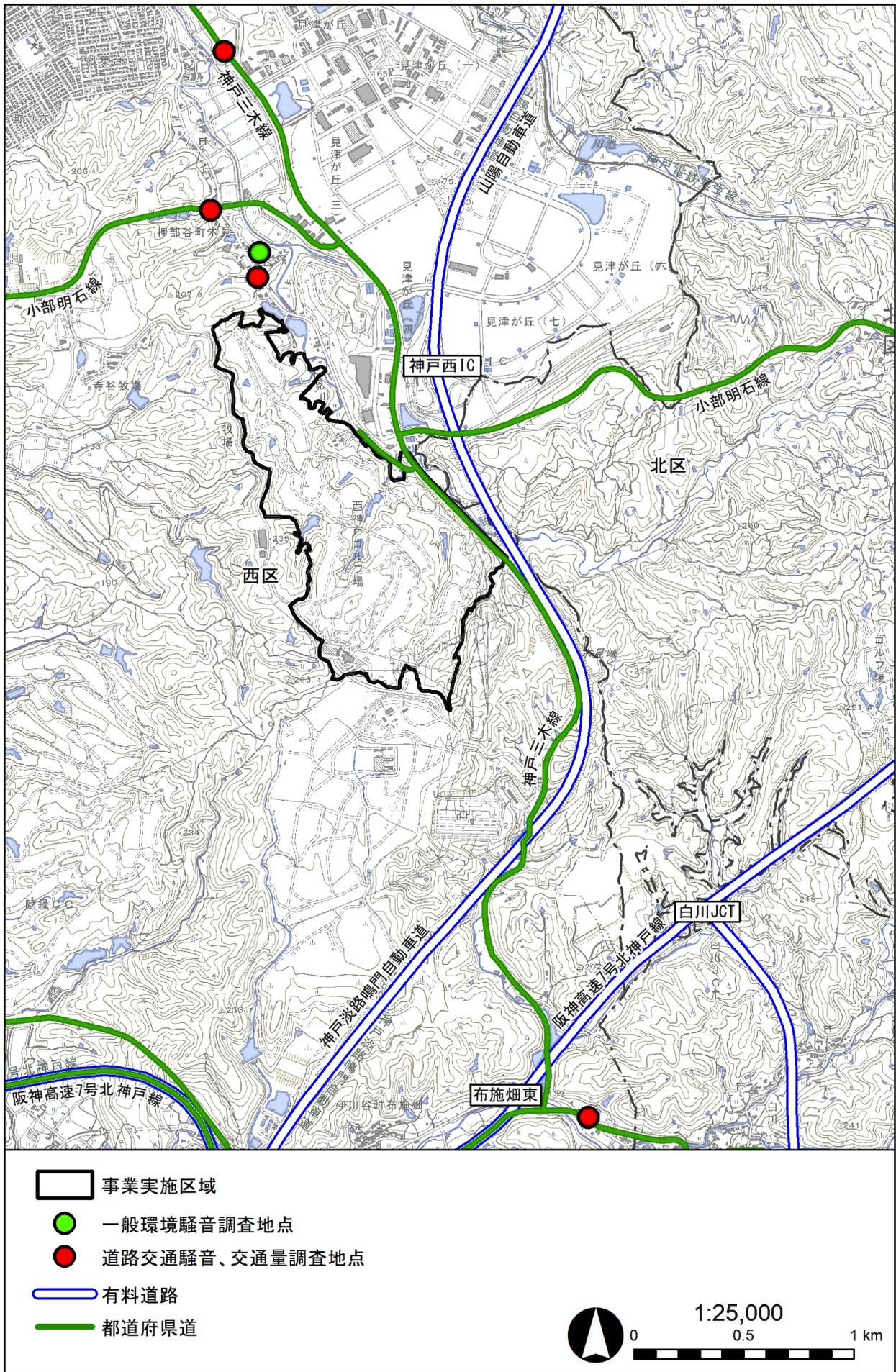
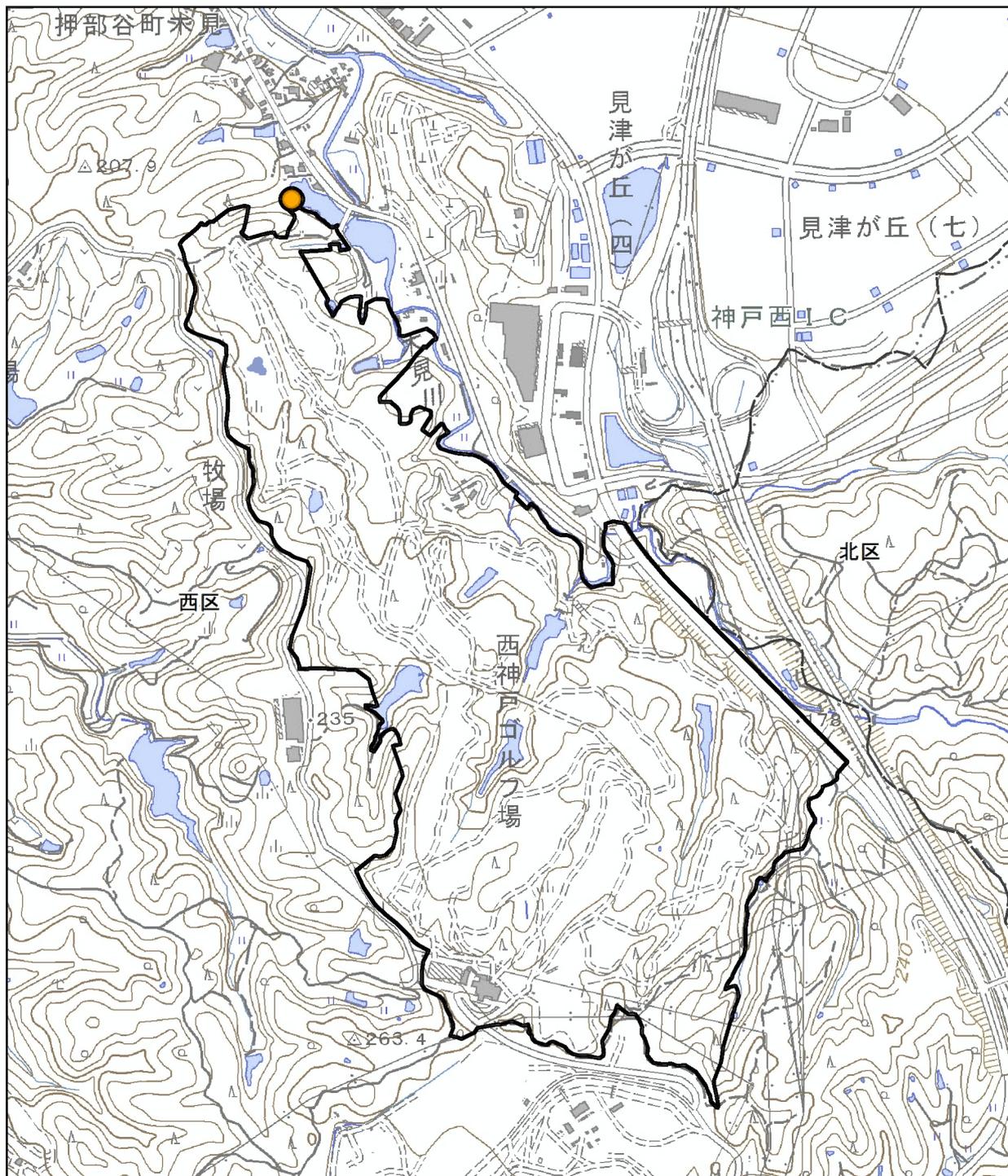


図7.2-1 騒音調査地点



- 事業実施区域
- 騒音予測地点



図7.2-2 騒音予測地点（土工事・建設工事等及び施設の稼働）

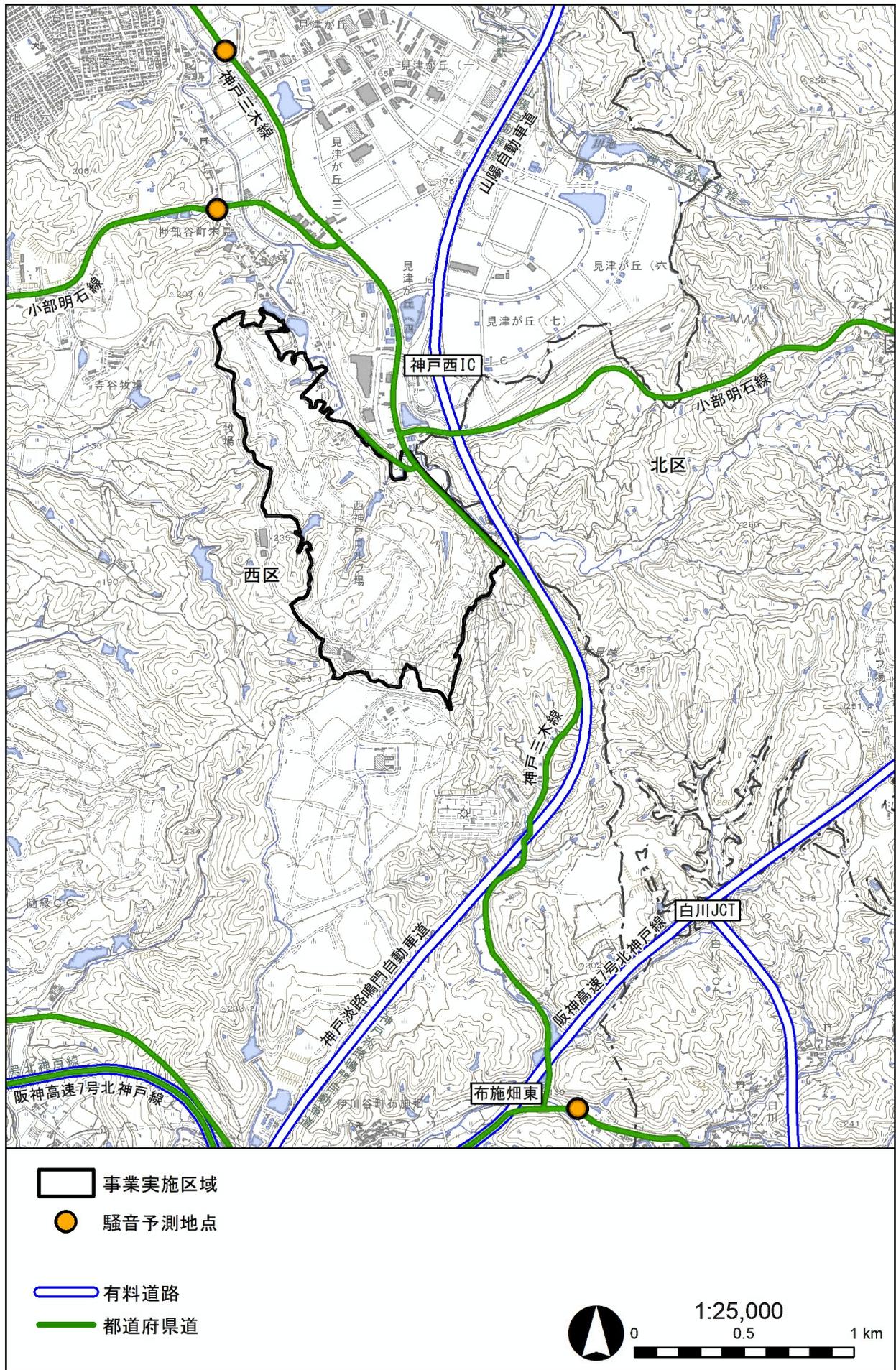


図7.2-3 騒音予測地点（工事関連車両の走行）

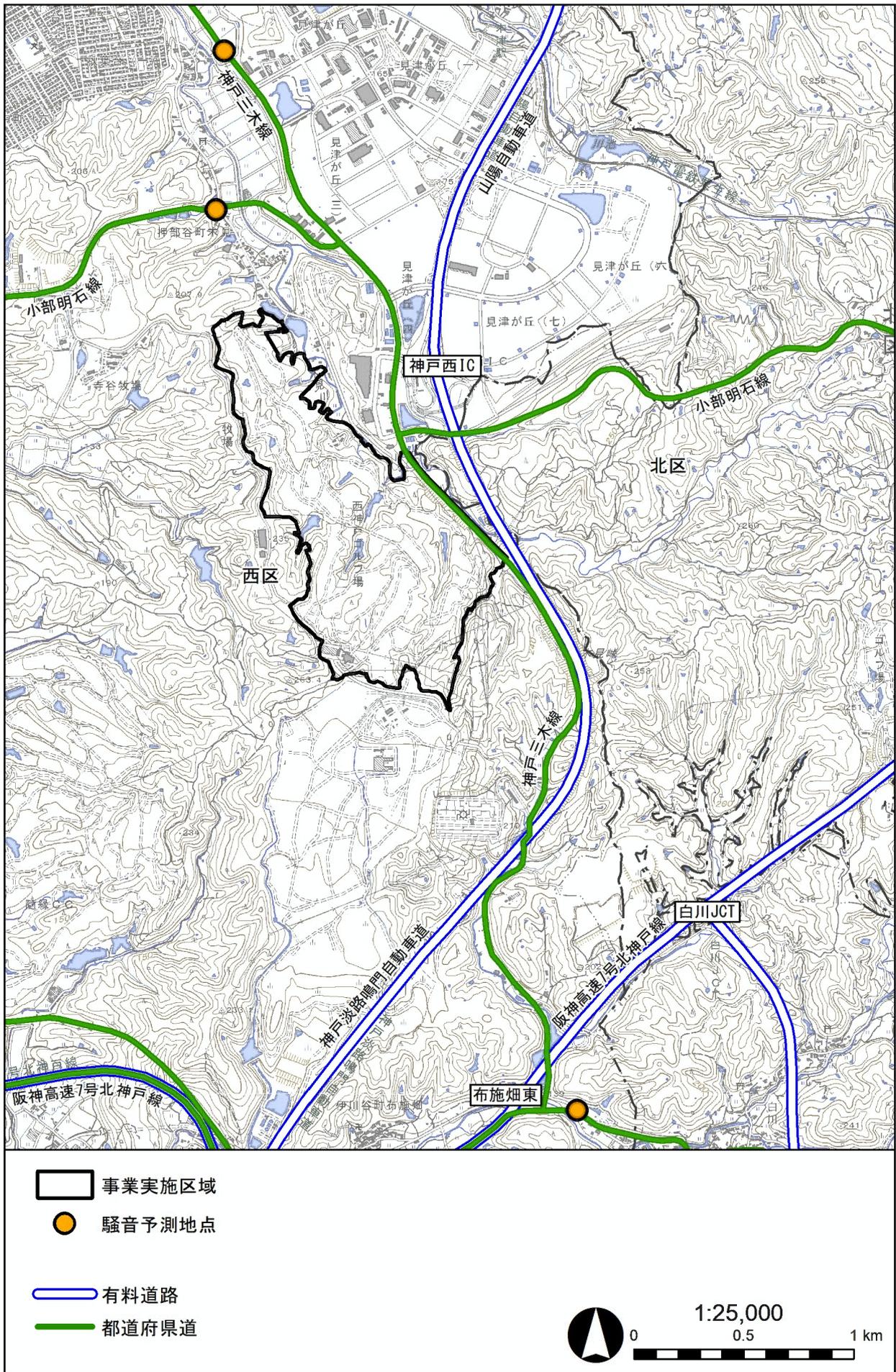


図7.2-4 騒音予測地点（施設関係車両等の走行）

7.3. 振動

振動の調査、予測及び評価の手法は表7.3-1～表7.3-3に、調査地点は図7.3-1に、予測地点は図7.3-2～図7.3-4に示すとおりである。

表7.3-1 調査の手法（振動）

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
一般環境振動	事業実施区域 周辺かつ近傍 に住居が存在 している地点 (1地点)	秋季 (平日、休日) 計2回(各回24 時間連続)	・現地調査 JIS Z 8735「振動レ ベル測定方法」に定 められた方法	【調査項目】 振動の現況として把握 すべき項目及び予測に 用いる項目とした。
道路交通振動	工事関係車両 または施設関 係車両等の走 行ルート上の道 路端かつ近傍 に住居が存在 している地点 (3地点)	秋季 (平日、休日) 計2回(各回24 時間連続)	・既存資料調査 「交通騒音・振動調 査報告書」(神戸市) ・現地調査 JIS Z 8735「振動レ ベル測定方法」に定 められた方法	【調査地域】 振動に係る環境影響を 受けるおそれのある地 域において、影響を予 測・評価するために必 要な情報を適切かつ効 果的に把握できる地点 とした。
交通量	神戸三木線(旧 道)の道路端か つ近傍に住居 が存在してい る地点(1地点)		・既存資料調査 「全国道路・街路交 通情勢調査」(国土 交通省) ・現地調査 「騒音に係る環境 基準の評価マニユ アル(道路に面する 地域編)」(環境省、 平成27年)に定めら れた方法	【調査時期等】 振動の状況を的確に把 握できる時期及び期間 とした。
地盤卓越振動数		秋季 1回	・現地調査 大型車の単独走行 を対象とし、対象車 両の通行毎に1/3オ クターバンド分 析器において振動 加速度レベルが最 大を示す周波数帯 域の中心周波数を 読みとる。	【調査方法】 調査すべき情報を把握 できる一般的な手法と した。

表7.3-2 予測の手法（振動）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
振動レベル	土工事・建設工事等	事業実施区域境界線上かつ近傍に住居が存在している地点（1地点）	工事最盛期	距離減衰式を用いた予測手法	<p>【予測地域】振動に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を的確に把握できる地点とした。</p> <p>【予測時期】振動に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。</p> <p>【予測方法】一般的に振動の予測で用いられている手法とした。</p>
	工事関係車両の走行	走行ルート of 道路端かつ近傍に住居が存在している地点（3地点）	資材搬入車両の台数が最大となる時期	建設省土木研究所提案式を用いた予測手法	
	施設の稼働	事業実施区域境界線上かつ近傍に住居が存在している地点（1地点）	施設稼働が定常状態に達した時点	距離減衰式を用いた予測手法、あるいは類似調査結果等をもとにした定性的な予測	
	施設関係車両等の走行	走行ルート of 道路端かつ近傍に住居が存在している地点（3地点）		建設省土木研究所提案式を用いた予測手法	

表7.3-3 評価の手法（振動）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
振動レベル	土工事・建設工事等	<p>調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業の実施に伴う振動に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。 「振動規制法施行規則」（昭和51年11月10日総理府令第58号）に定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」（昭和51年11月10日環境庁告示90号）に定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 	<p>【評価方法】「環境影響の回避・低減に係る評価」及び「整合を図るべき環境の保全に係る目標又は基準等との整合性の評価」とした。</p>
	工事関係車両の走行		
	施設の稼働		
	施設関係車両等の走行		

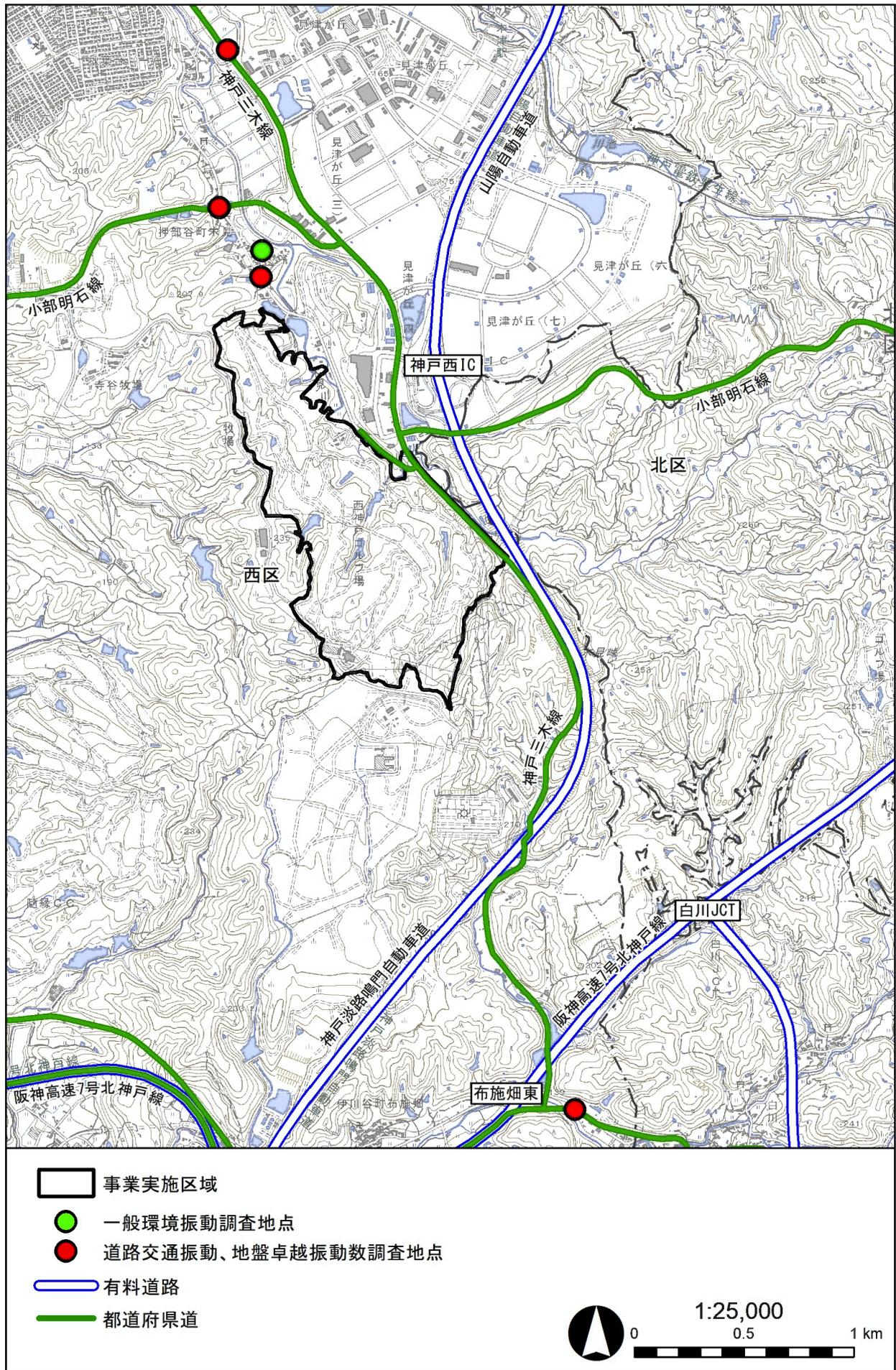
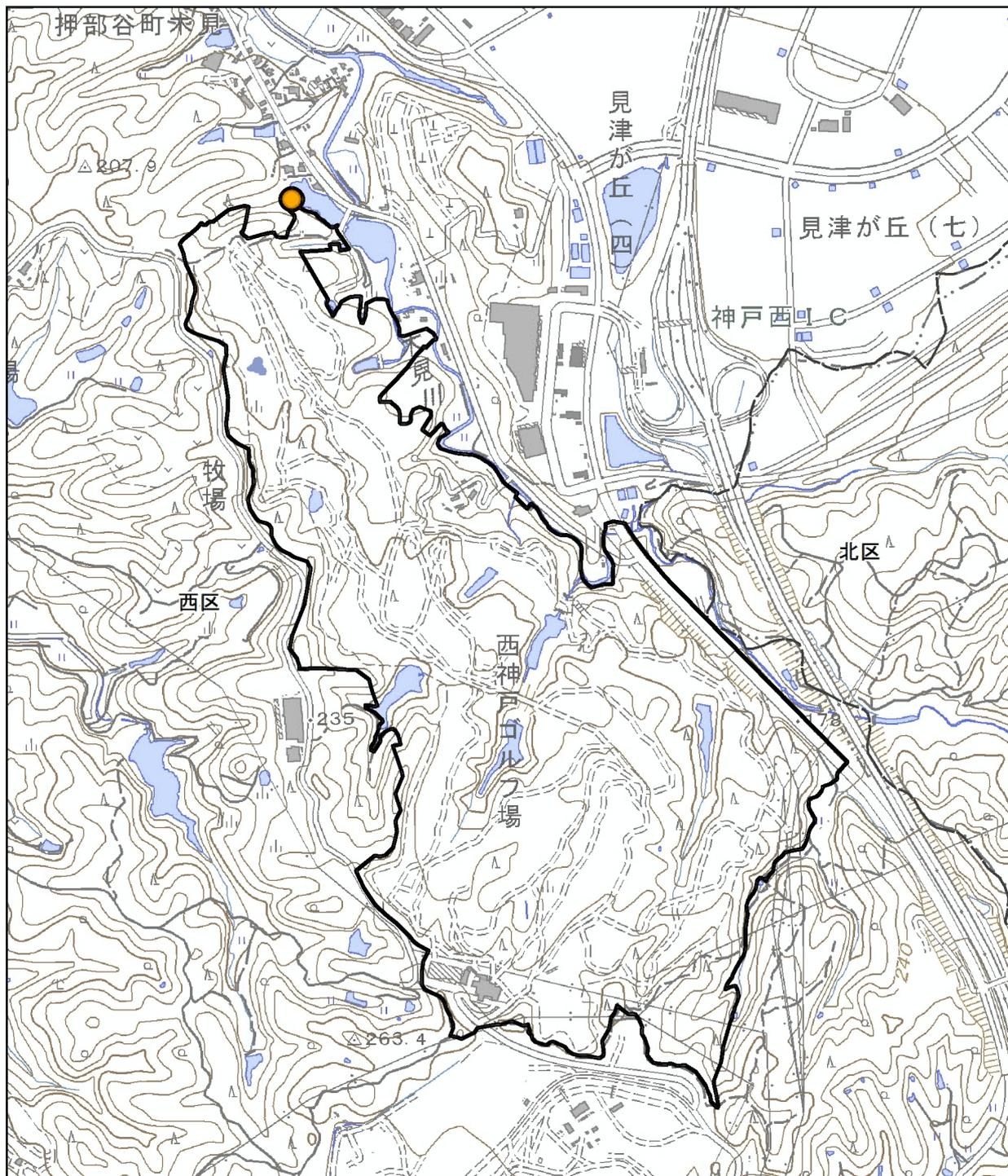


図7.3-1 振動調査地点



- 事業実施区域
- 振動予測地点



図7.3-2 振動予測地点（土工事・建設工事等及び施設の稼働）

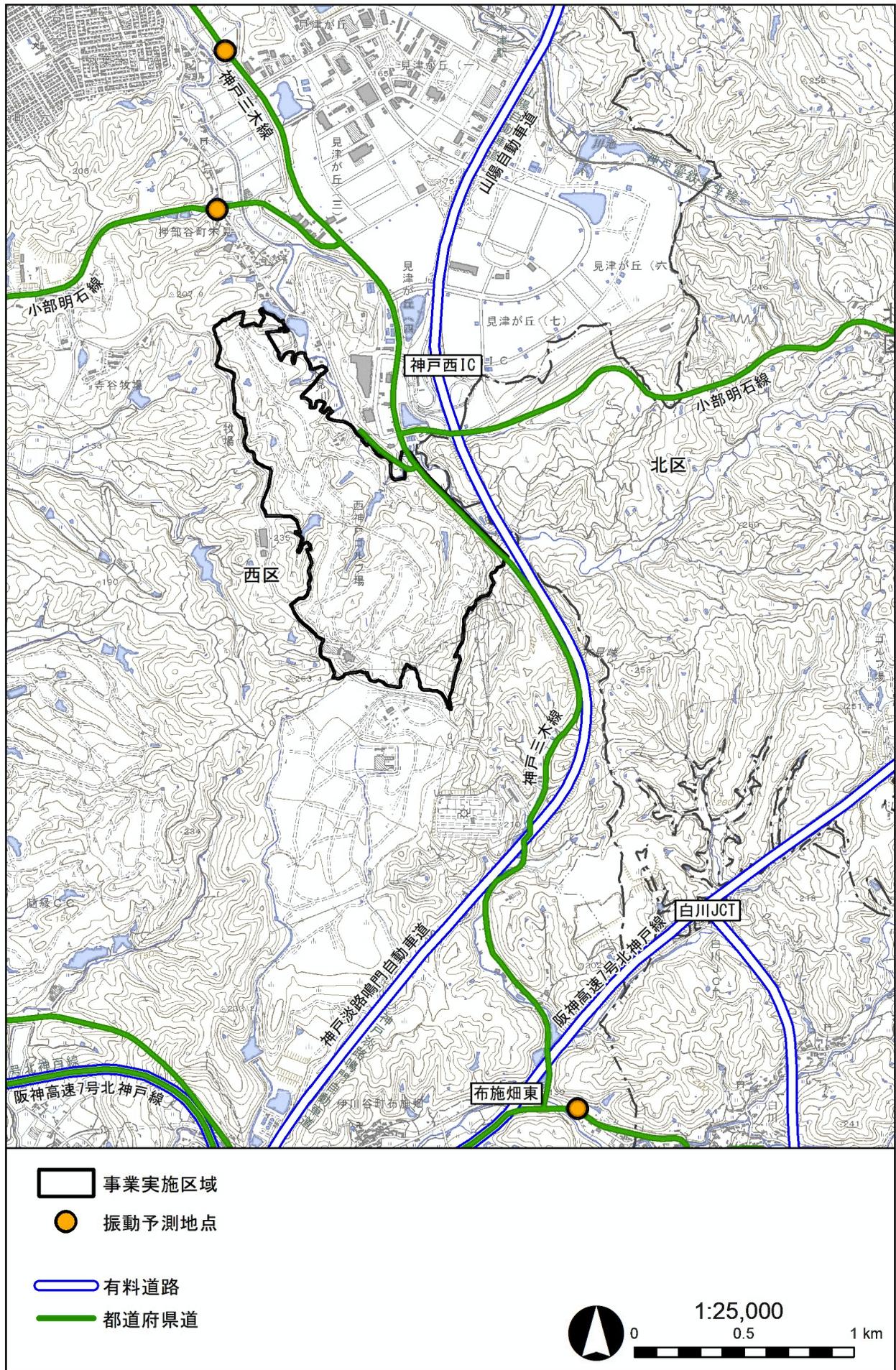


図7.3-3 振動予測地点（工事関連車両の走行）

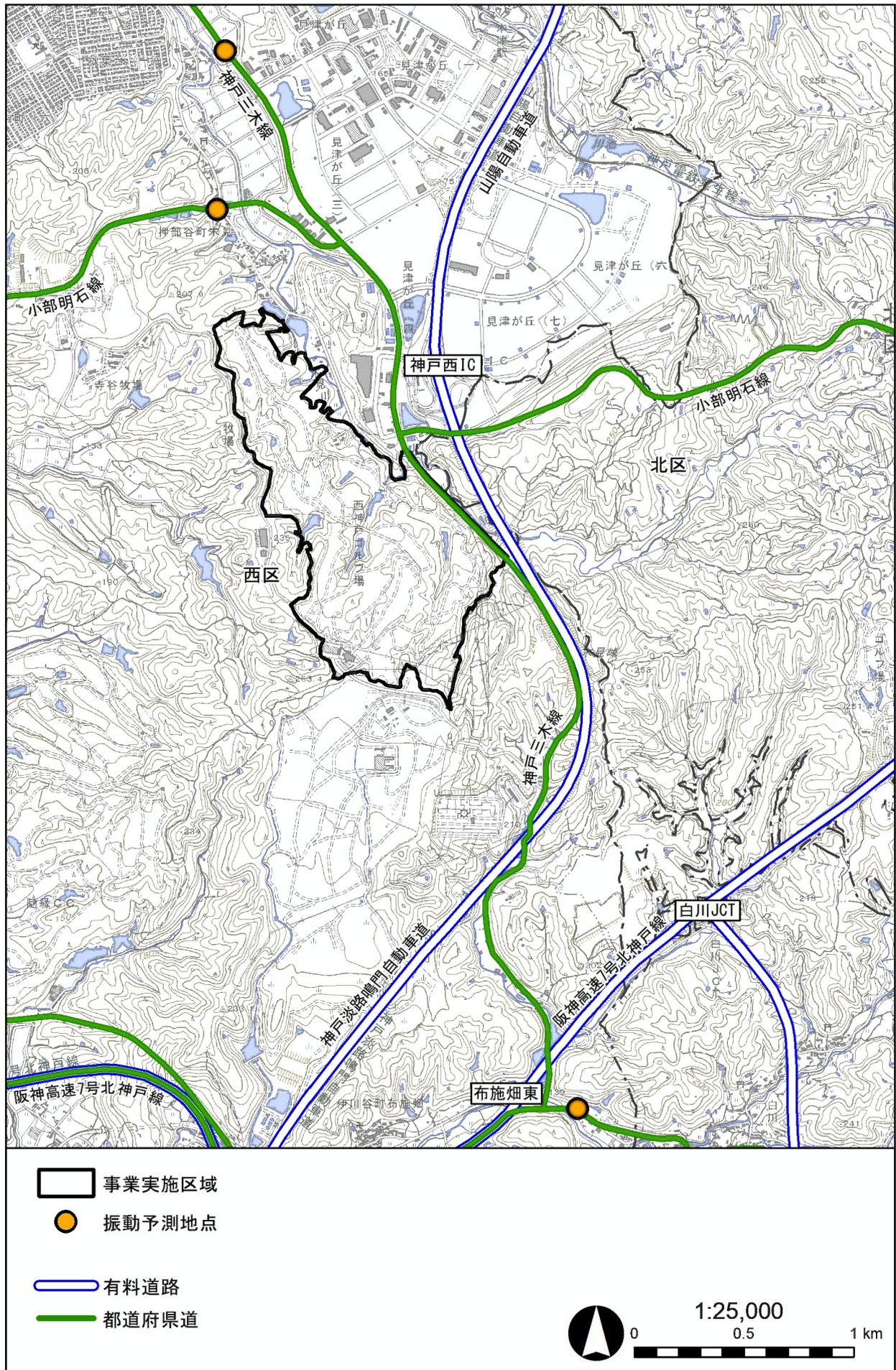


図7.3-4 振動予測地点（施設関係車両等の走行）

7.4. 水質

水質の調査、予測及び評価の手法は表7.4-1～表7.4-3に、調査地点は図7.4-1に、予測地点は図7.4-2に示すとおりである。

表7.4-1 調査の手法（水質）

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
【平水時】 一般項目、 生活環境 項目等	事業実施区域周辺 (5地点：河川2地 点、ため池3地点)	春季、夏季 (農繁期) 計2回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「公共用水域の常時監視」 (神戸市ホームページ) 現地調査 「水質汚濁に係る環境基準 について」(昭和46年12月 28日環境庁告示第59号)等 に定める測定方法により調 査する。 	<p>【調査項目】 水質の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目とした。</p> <p>【調査地域】 水質に係る環境影 響を受けるおそれ のある地域におい て、影響を予測・評 価するために必要 な情報を適切かつ 効果的に把握でき る地点とした。</p> <p>【調査時期等】 水質の状況を的確 に把握できる時期 及び期間とした。</p> <p>【調査方法】 調査すべき情報を 把握できる一般的 な手法とした。</p>
	事業実施区域周辺 (3地点：河川2地 点、ため池1地点)	秋季、冬季 (農閑期) 計2回		
【出水時】 一般項目、 生活環境 項目等	事業実施区域周辺 (5地点：河川2地 点、ため池3地点)	農繁期 1回		
	事業実施区域周辺 (3地点：河川2地 点、ため池1地点)	農閑期 1回		
健康項目	事業実施区域周辺 (5地点：河川2地 点、ため池3地点)	平水時 1回		
土壌沈降 試験	事業実施区域内 (4地点)	冬季 1回	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査 土壌を採取し、水で希釈調 整後、経時的に浮遊物質量 (SS)を測定する。 	

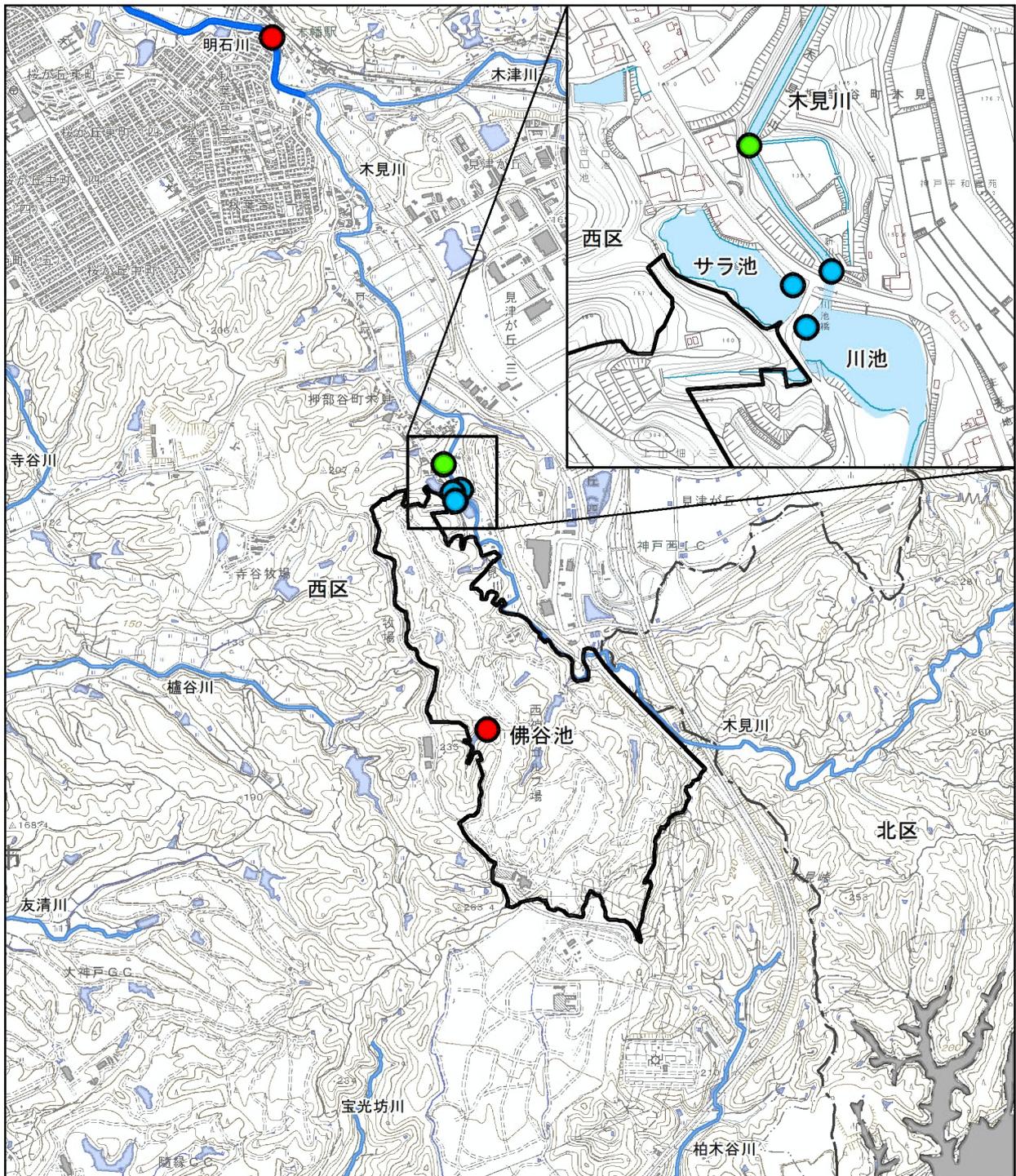
注) 農閑期はサラ池及び川池において池干しが実施されていることから、ため池及びため池直下における調査を実施しない。

表7.4-2 予測の手法（水質）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
浮遊物質量 (SS)	土工事・建設 工事等	濁水が流 入する河 川及びた め池(各1 地点)	土工事の 最盛期	工事計画、雨 水排水計画及 び土壌の沈降 特性等をもと に、定量的な 予測を行う。	<p>【予測地域】 水質に係る環境影響を受け るおそれのある地域におい て、影響を的確に把握でき る地点とした。</p> <p>【予測時期】 水質に係る環境影響を的確 に把握できる時期とした。</p> <p>【予測方法】 一般的に水質の予測で用い られている手法とした。</p>
	施設の稼働		施設稼働 が定常状 態に達し た時点		

表7.4-3 評価の手法（水質）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
浮遊物質量 (SS)	土工事・建設工事等	<p>調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の水質に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。 「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）において定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 	<p>【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」及び「整合を図るべき環境の保全に係る目標又は基準等との整合性の評価」とした。</p>
	施設の稼働		



事業実施区域

- 水質調査地点(農繁期、農閑期)
- 水質調査地点(農繁期)
- 水質調査地点(農閑期)

注) 農閑期はサラ池及び川池において池干しが実施されることから、ため池内及びため池直下における調査を実施しない。

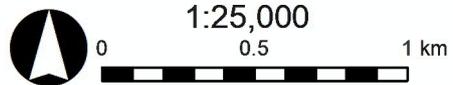
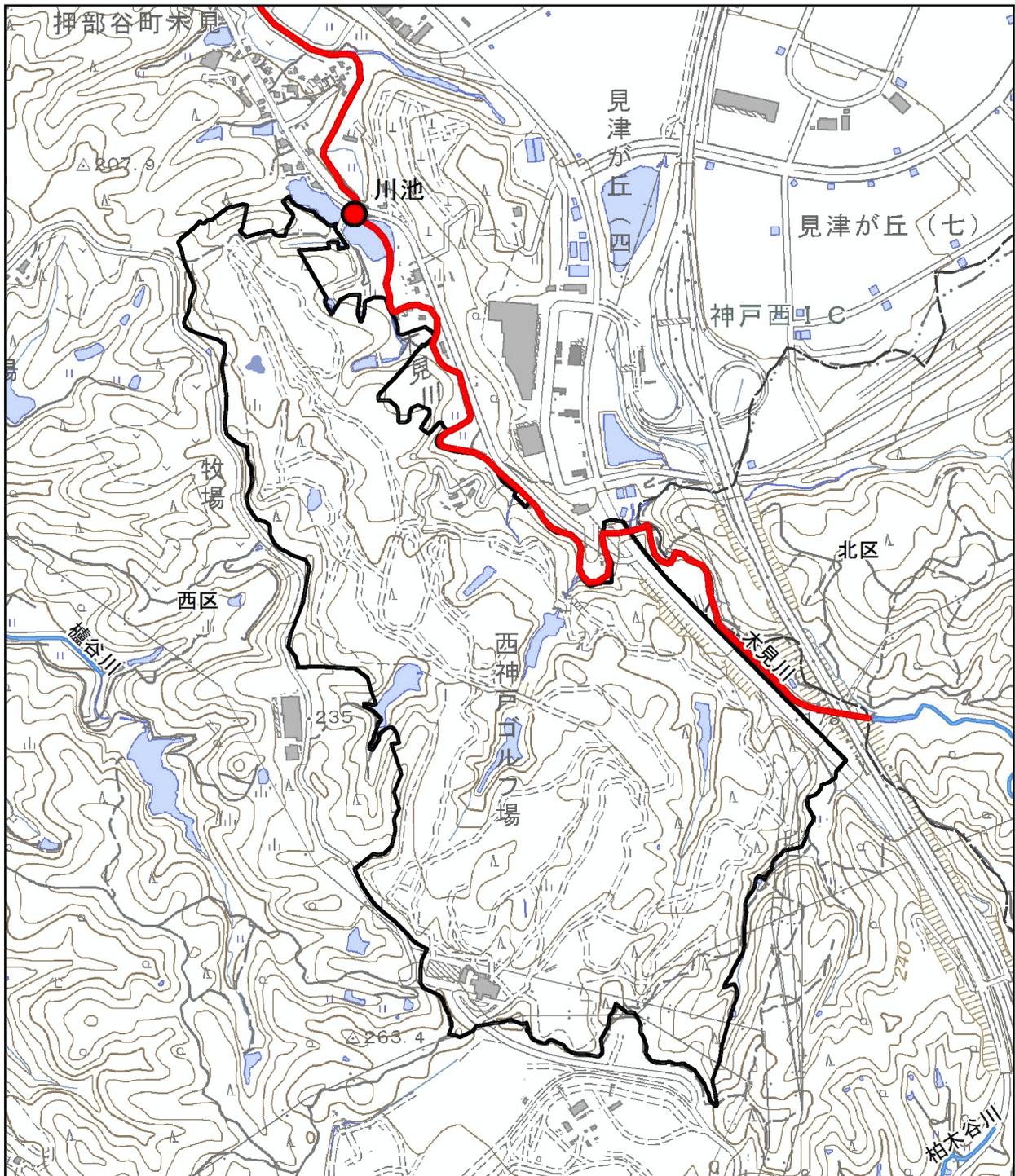


図7.4-1(1) 水質調査地点



- 事業実施区域
- 水質予測地点

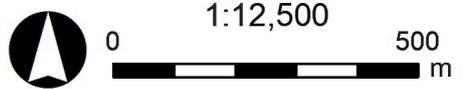


図7.4-2 水質予測地点

7.5. 地形・地質

地形・地質の調査、予測及び評価の手法は、表7.5-1～表7.5-3に示すとおりである。

表7.5-1 調査の手法（地形・地質）

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
地形・地質の状況	事業実施区域周辺	—	・既存資料調査 「1/50,000土地分類基本調査(地形分類図)「神戸」兵庫県(平成9年)」(国土交通省)等	【調査項目】 地形・地質の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。 【調査地域】 地形・地質に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。 【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。

表7.5-2 予測の手法（地形・地質）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
土地の安定性の変化の程度	土工事・建設工事等	事業実施区域周辺	土工事の最盛期	調査結果並びに工事計画及び事業計画から、土地の安定性の変化の程度について予測する。	【予測地域】 地形・地質に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。 【予測時期】 地形・地質に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。 【予測方法】 一般的に地形・地質の予測で用いられている手法とした。

表7.5-3 評価の手法（地形・地質）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
土地の安定性の変化の程度	土工事・建設工事等	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の土地の安定性に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。

7.6. 植物

植物の調査、予測及び評価の手法は表7.6-1～表7.6-3に、調査地点は図7.6-1に示すとおりである。

表7.6-1 調査の手法（植物）

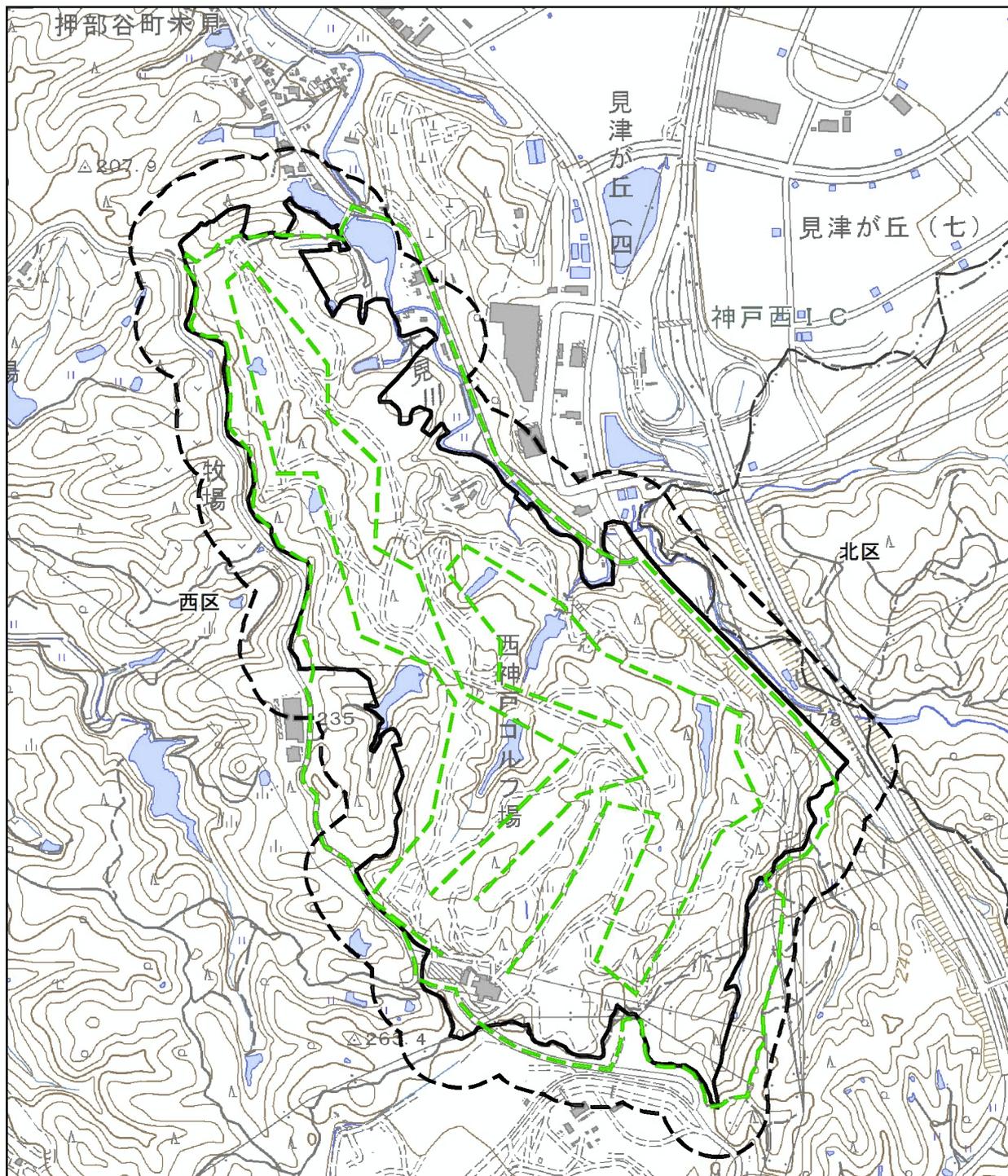
調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
植物相	事業実施区域及びその端部から100m程度の範囲	早春季、春季、夏季、初秋季、秋季計5回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」（神戸市）等 現地調査 目視観察及び採取 	<p>【調査項目】 植物の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。</p> <p>【調査地域】 植物に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とした。</p> <p>【調査時期等】 植物の状況を的確に把握できる時期及び期間とした。</p> <p>【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。</p>
植生 (植物群落)		秋季1回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「第6-7回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）等 現地調査 植物社会学的方法による調査（コドラート法）、空中写真判読による現存植生図の作成 	

表7.6-2 予測の手法（植物）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
重要な植物種及び植物群落	樹木の伐採	事業実施区域及びその端部から100mの程度の範囲	工事の影響が最大となる時期	重要な植物種及び植物群落の分布状況並びに工事計画及び事業計画から、地形の改変や生育環境の変化等による直接的影響及び間接的影響について予測する。	【予測地域】 植物に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
	土工事・建設工事等				【予測時期】 植物に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。
	施設の使用		施設の使用により影響が最大となる時期		【予測方法】 一般的に植物の予測で用いられている手法とした。

表7.6-3 評価の手法（植物）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
重要な植物種及び植物群落	樹木の伐採	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の重要な植物種及び植物群落に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内である限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。
	土工事・建設工事等		
	施設の使用		



- 事業実施区域
- 調査地域
(事業実施区域及びその端部から100m)
- 基本踏査ルート

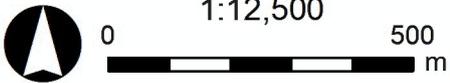


図7.6-1 植物調査地点

7.7. 動物

動物の調査、予測及び評価の手法は表7.7-1～表7.7-3に、調査地点は図7.7-1～図7.7-2に示すとおりである。

表7.7-1(1) 調査の手法（動物）

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
哺乳類	事業実施区域及びその端部から100m程度の範囲 (猛禽類は、その生態に応じて適宜拡大)	春季、夏季、秋季、冬季 計4回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」(神戸市)等 現地調査 フィールドサイン法、目撃法 トラップ法(シャーマントラップ)(5地点) 無人撮影法(4地点) 	<p>【調査項目】 動物の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。</p> <p>【調査地域】 動物に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とした。</p> <p>【調査時期等】 動物の状況を的確に把握できる時期及び期間とした。</p> <p>【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。</p>
哺乳類 (コウモリ類)		春季、初夏、夏季、秋季、冬季 計5回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」(神戸市)等 現地調査 フィールドサイン法・目撃法 バットディテクター 無人撮影法(3地点) 	
鳥類		春季、初夏、秋季、冬季 計4回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」(神戸市)等 現地調査 任意観察法 ラインセンサス法 ポイントセンサス法(3地点) 	
鳥類 (猛禽類)		1営巣期目(6～8月) 2営巣期目(1～8月) 各月1回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」(神戸市)等 現地調査 定点観察法(4定点) 	
		落葉期 1回	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査 営巣木確認(林内踏査) 	
爬虫類		春季、夏季、秋季 計3回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」(神戸市)等 現地調査 任意観察・捕獲法 	
両生類	早春季、春季、夏季、秋季 計4回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」(神戸市)等 現地調査 任意観察・捕獲法 		

表7.7-1(2) 調査の手法（動物）

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
昆虫類	事業実施区域及びその端部から100m程度の範囲	春季、夏季、秋季 計3回	・既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」（神戸市）等 ・現地調査 任意採集法 トラップ法（5地点）	【調査項目】 動物の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。 【調査地域】 動物に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とした。 【調査時期等】 動物の状況を的確に把握できる時期及び期間とした。 【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。
魚類	事業実施区域周辺（12地点：河川2地点、ため池10地点）	春季、秋季 計2回	・既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」（神戸市）等 ・現地調査 目視確認・捕獲法	
底生動物		早春季、夏季 計2回	・既存資料調査 「舞子ゴルフ場代替施設建設事業環境影響評価書」（神戸市）等 ・現地調査 任意採集法	

表7.7-2 予測の手法（動物）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
重要な動物種及び注目すべき生息地	樹木の伐採	事業実施区域及びその端部から100m程度の範囲	工事が最大となる時期	重要な動物種及び注目すべき生息地の分布状況並びに工事計画及び事業計画から、地形の改変や生息環境の変化等による直接的影響及び間接的影響について予測する。	【予測地域】 動物に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
	土工事・建設工事等				【予測時期】 動物に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。
	施設が存在				【予測方法】 一般的に動物の予測で用いられている手法とした。

表7.7-3 評価の手法（動物）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
重要な動物種及び注目すべき生息地	樹木の伐採	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の重要な動物種及び注目すべき生息地に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。
	土工事・建設工事等		
	施設が存在		

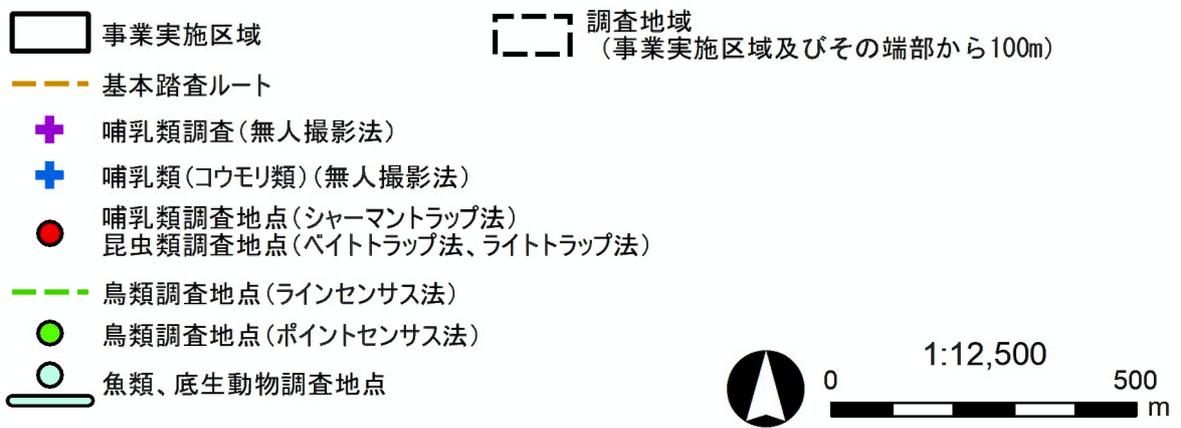
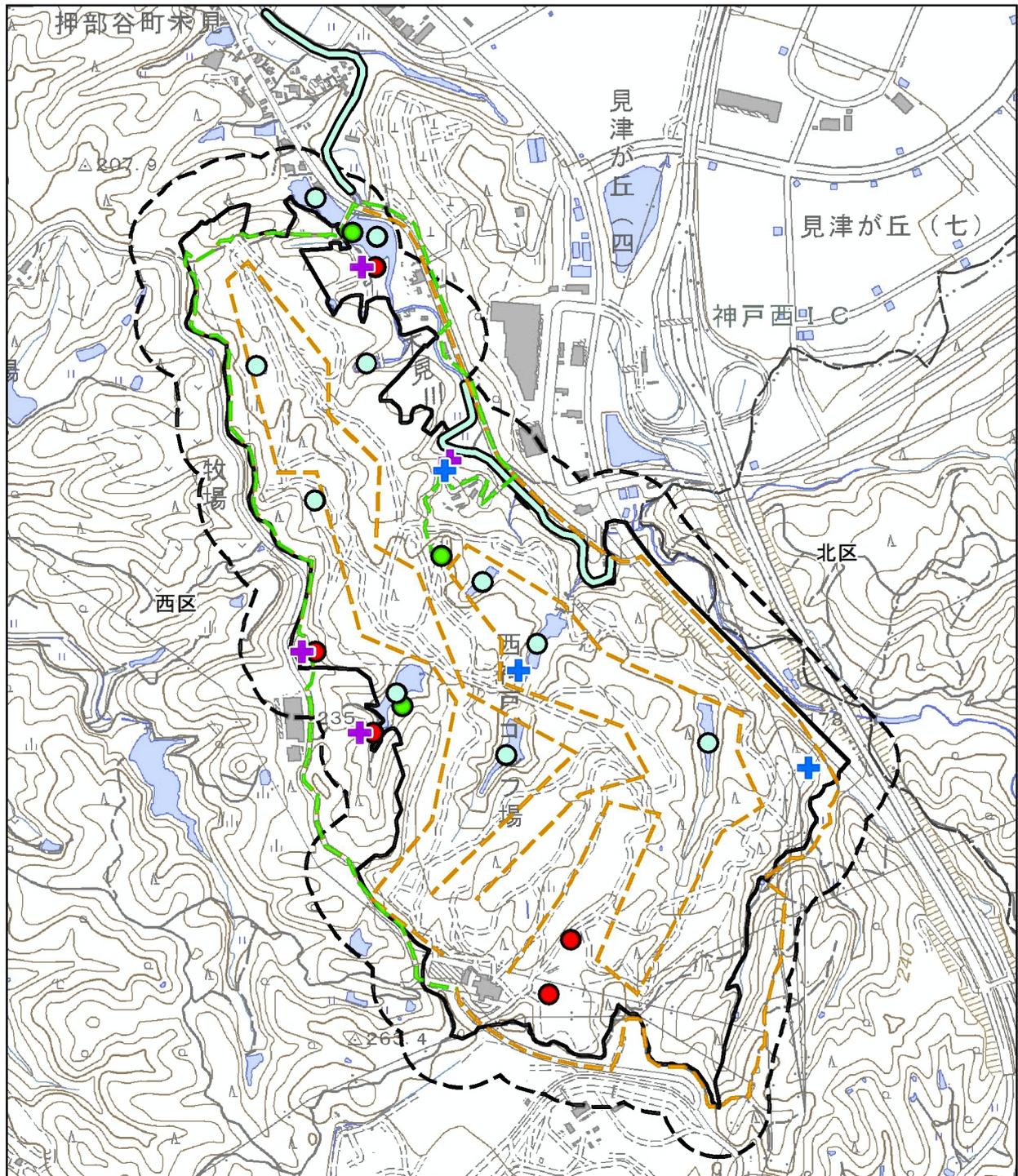
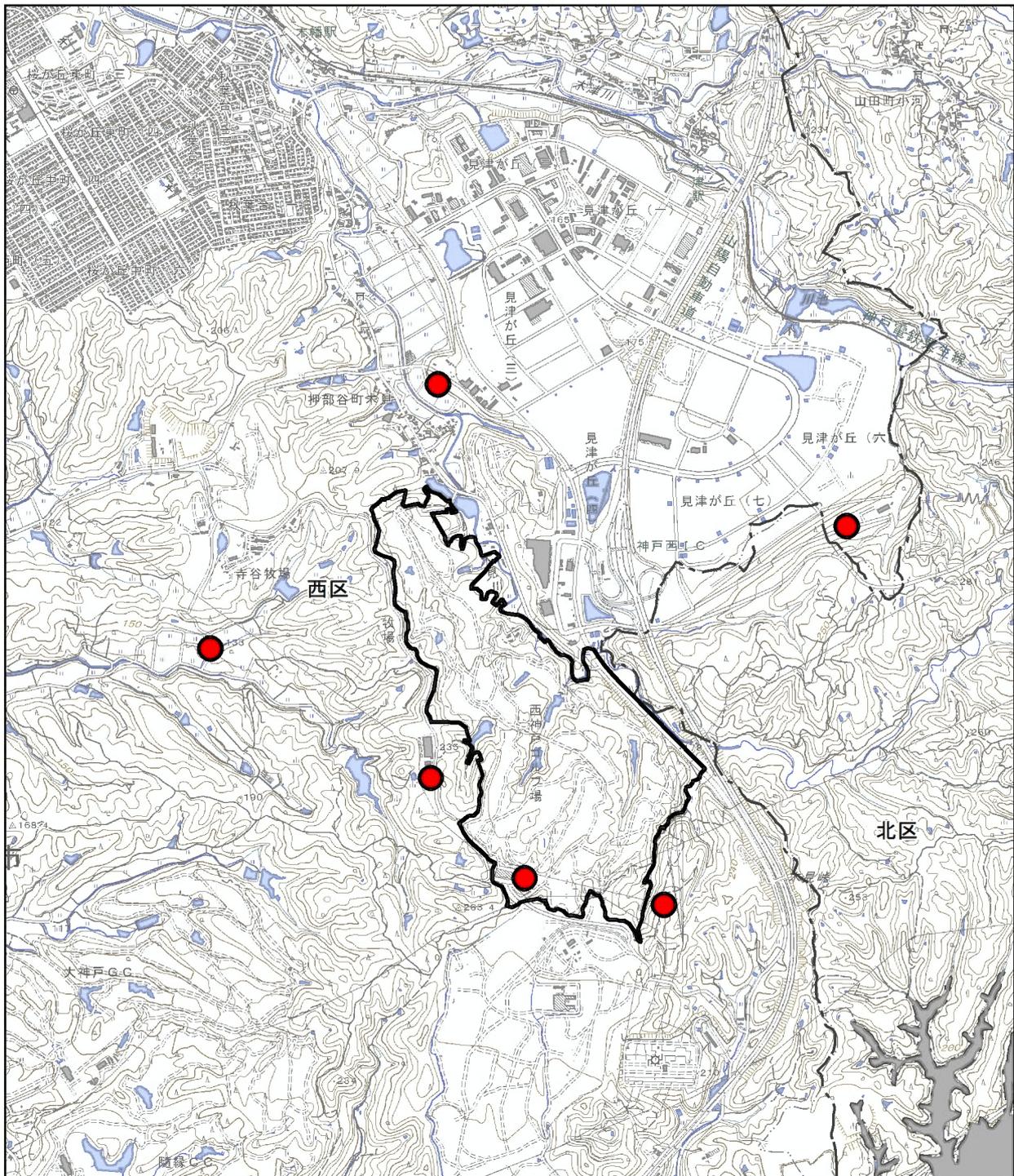


図7.7-1 動物調査地点



- 事業実施区域
- 猛禽類調査地点

注) 猛禽類の確認状況に応じて4定点で実施する。



図7.7-2 動物（猛禽類）調査地点

7.8. 生態系

生態系の調査、予測及び評価の手法は、表7.8-1～表7.8-3に示すとおりである。

表7.8-1 調査の手法（生態系）

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
生態系の上位性・典型性・特殊性の注目種、種多様性	植物及び動物と同様	植物及び動物と同様	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「兵庫県版レッドデータブック2011（地形・地質・自然景観・生態系）」（兵庫県）等 現地調査 植物・動物の調査結果をもとに、地域の生態系を特徴づける上位性・典型性・特殊性の注目種を抽出し、これらの種の生態特性や生育・生息環境等について整理する。 	<p>【調査項目】 生態系の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。</p> <p>【調査地域】 生態系に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とした。</p> <p>【調査時期等】 生態系の状況を的確に把握できる時期及び期間とした。</p> <p>【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。</p>

表7.8-2 予測の手法（生態系）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
生態系の上位性・典型性・特殊性の注目種、種多様性	樹木の伐採	植物及び動物と同様	工事による影響が最大となる時期	地域の生態系を特徴づける上位性・典型性・特殊性の注目種の分布状況、種多様性の状況並びに工事計画及び事業計画から、地形の改変や生育・生息環境の変化等による直接的影響及び間接的影響について予測する。	<p>【予測地域】 生態系に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。</p> <p>【予測時期】 生態系に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。</p> <p>【予測方法】 一般的に生態系の予測で用いられている手法とした。</p>
	土工事・建設工事等				
	施設の有存在		施設の有存在により影響が最大となる時期		

表7.8-3 評価の手法（生態系）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
生態系の上位性・典型性・特殊性の注目種、種多様性	樹木の伐採	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の生態系に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。
	土工事・建設工事等		
	施設の有存在		

7.9. 人と自然との触れ合い活動の場

人と自然との触れ合い活動の場の調査、予測及び評価の手法は表7.9-1～表7.9-3に、調査地点は図7.9-1に、予測地点は図7.9-2に示すとおりである。

表7.9-1 調査の手法（人と自然との触れ合い活動の場）

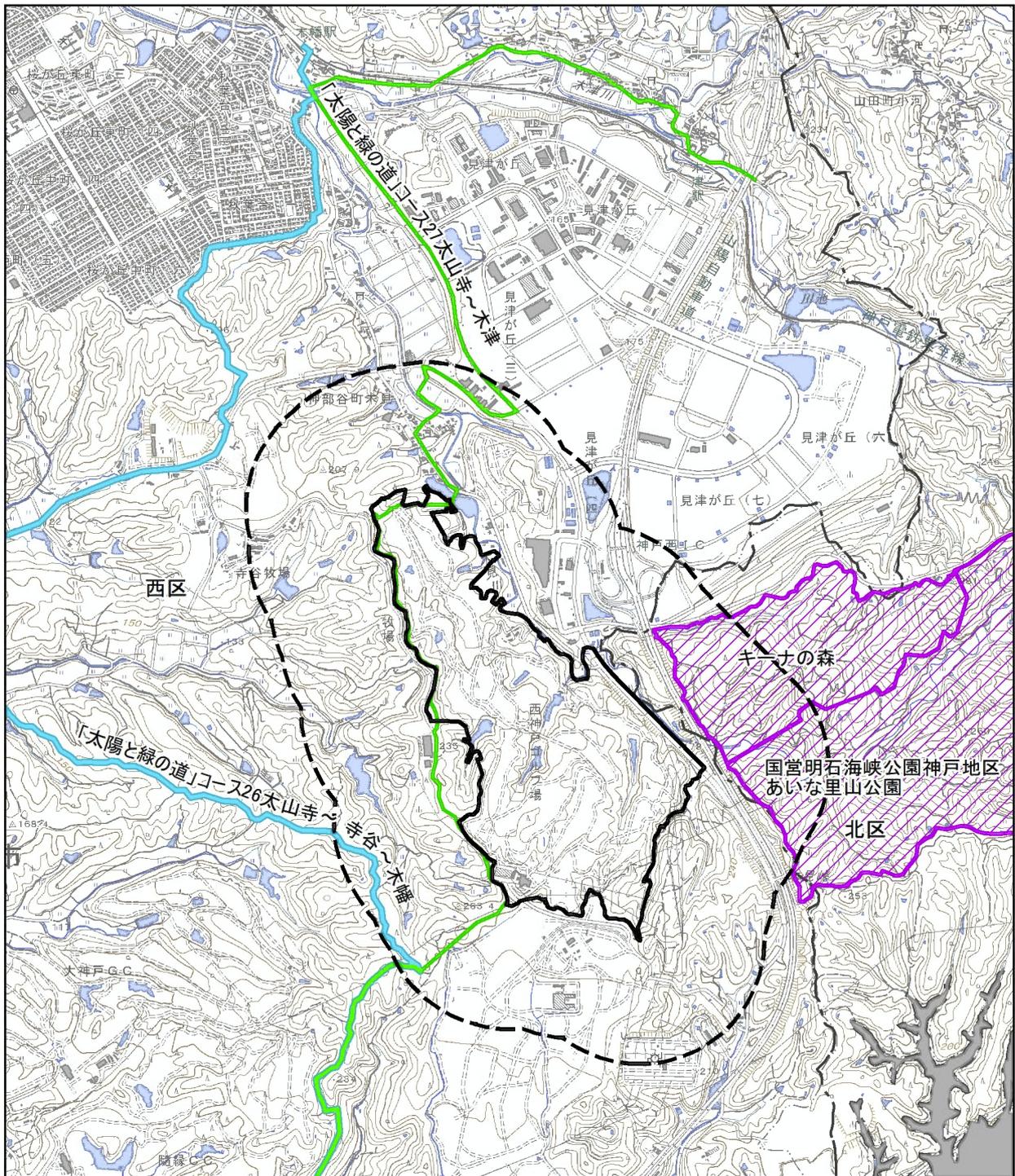
調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
人と自然との触れ合い活動の場の利用状況	事業実施区域及びその端部から500m程度の範囲に存在する触れ合い活動の場（「太陽と緑の道」コース26及び27、キーナの森、あいな里山公園の4箇所）	秋季（休日） 1回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「自然歩道「太陽と緑の道」（神戸市ホームページ）等 現地調査 現地踏査による目視により、利用環境及び利用状況を把握する。 	<p>【調査項目】 人と自然との触れ合い活動の場の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。</p> <p>【調査地域】 人と自然との触れ合い活動の場に係る環境影響を受けるおそれのある地域に存在する触れ合い活動の場とした。</p> <p>【調査時期等】 人と自然との触れ合い活動の場の状況を的確に把握できる時期及び期間とした。</p> <p>【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。</p>

表7.9-2 予測の手法（人と自然との触れ合い活動の場）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
人と自然との触れ合い活動の場の利用状況	土工事・建設工事等	事業実施区域及びその端部から500m程度の範囲に存在する触れ合い活動の場（「太陽と緑の道」コース26及び27、キーナの森、あいな里山公園の4箇所）	工事による影響が最大となる時期	人と自然との触れ合い活動の場の利用状況並びに工事計画及び事業計画から、地形の改変や環境の変化等による直接的影響及び間接的影響について予測する。	<p>【予測地域】 人と自然との触れ合い活動の場に係る環境影響を受けるおそれのある地域に存在する触れ合い活動の場とした。</p> <p>【予測時期】 人と自然との触れ合い活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。</p> <p>【予測方法】 一般的に人と自然との触れ合い活動の場の予測で用いられている手法とした。</p>
	施設の存在		施設の存在により影響が最大となる時期		

表7.9-3 評価の手法（人と自然との触れ合い活動の場）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
人と自然との触れ合い活動の場の利用状況	施設の有無	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の人と自然との触れ合い活動の場に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。



-  事業実施区域
-  調査地域
(事業実施区域及びその端部から500m)
-  人と自然との触れ合い活動の場調査地点(ハイキングコース)
-  人と自然との触れ合い活動の場調査地点(公園)

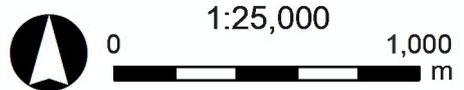


図7.9-1 人と自然との触れ合い活動の場調査地点

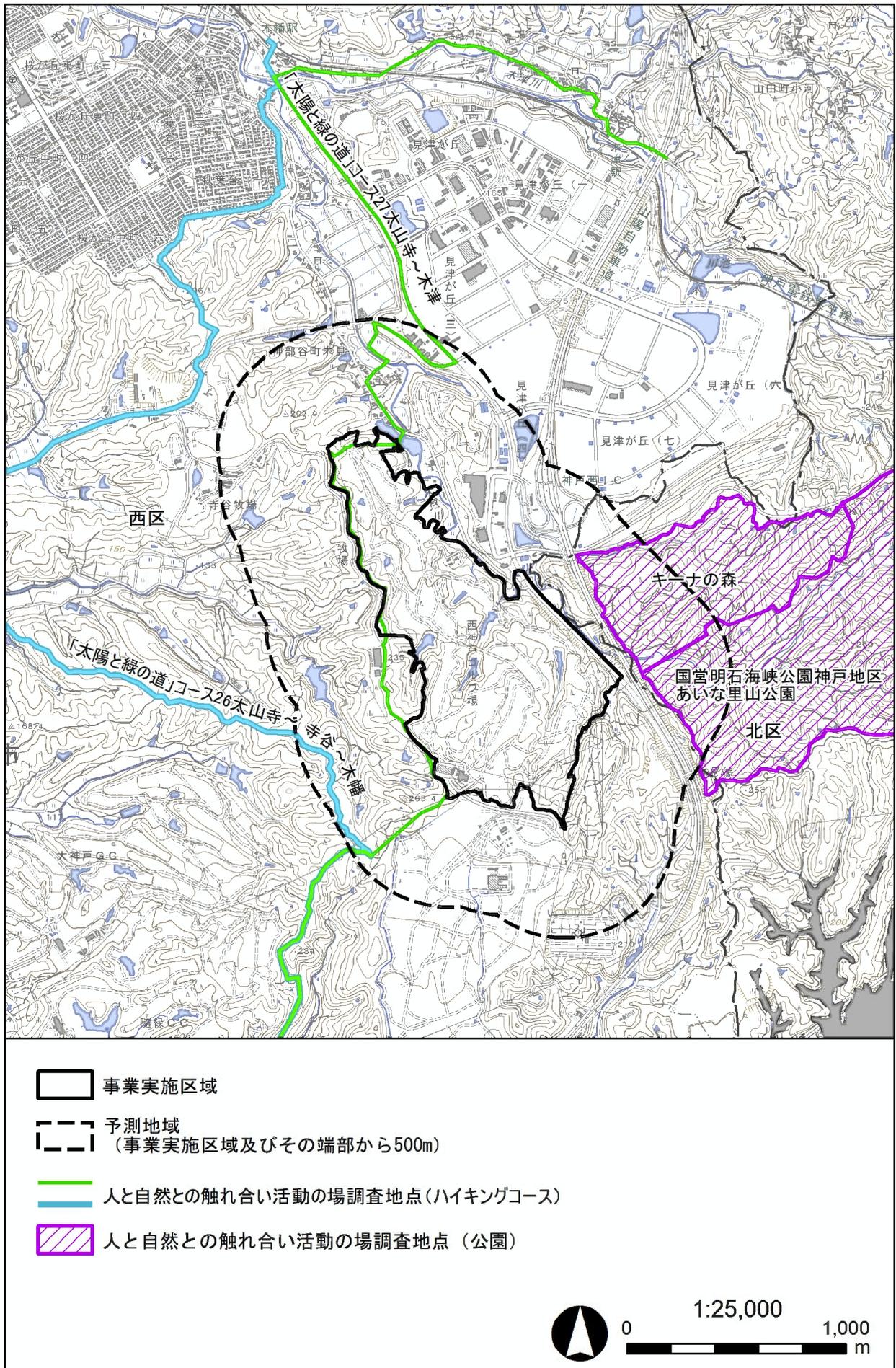


図7.9-2 人と自然との触れ合い活動の場予測地点

7.10. 景観

景観の調査、予測及び評価の手法は表7.10-1～表7.10-3に、調査地点は図7.10-1に示すとおりである。

表7.10-1 調査の手法（景観）

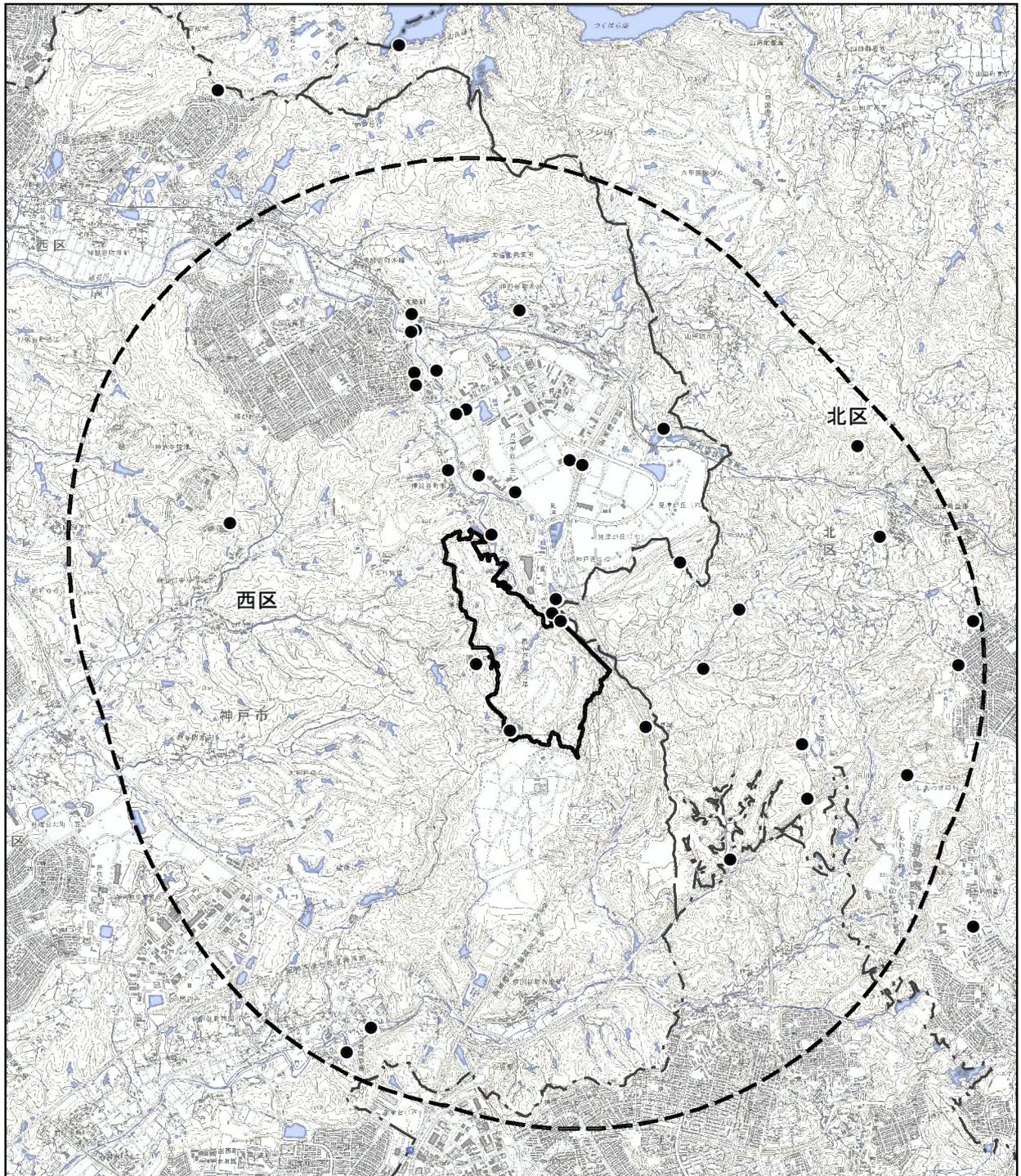
調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
主要な眺望点からの景観	事業実施区域及びその端部から3km程度の範囲（39地点）	春季、夏季、秋季 計3回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「神戸の公園ナビ」（神戸市公園緑化協会ホームページ）等 現地調査 現地踏査により、主要な眺望点から対象事業実施区域方向の眺望景観の状況を目視確認し、写真撮影を行う。 	<p>【調査項目】 景観の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目とした。</p> <p>【調査地域】 景観に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。</p> <p>【調査時期等】 景観の状況を的確に把握できる時期及び期間とした。</p> <p>【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一般的な手法とした。</p>

表7.10-2 予測の手法（景観）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
主要な眺望点からの景観	施設の有無	事業実施区域及びその端部から3km程度の範囲において、主要な眺望点からの眺望景観に変化が生じる地点	施設完成時	事業計画をもとに、主要な眺望点からの眺望景観のフォトモンタージュを作成し、現況写真と比較することにより予測する。	<p>【予測地域】 景観に係る環境影響を受けるおそれのある地域において、影響を的確に把握できる地点とした。</p> <p>【予測時期】 景観に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。</p> <p>【予測方法】 一般的に景観の予測で用いられている手法とした。</p>

表7.10-3 評価の手法（景観）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
主要な眺望点からの景観	施設の存在	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の主要な眺望点からの景観に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。



-  事業実施区域
-  調査地域
(事業実施区域及びその端部から3km)
-  主要な眺望点

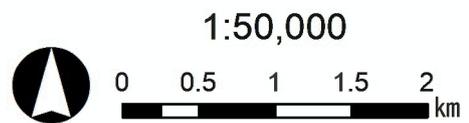


図7.10-1 景観調査地点

7.11. 文化環境

文化環境の調査、予測及び評価の手法は表7.11-1～表7.11-3に、調査地点は図7.11-1に、予測地点は図7.11-2に示すとおりである。

表7.11-1 調査の手法（文化環境）

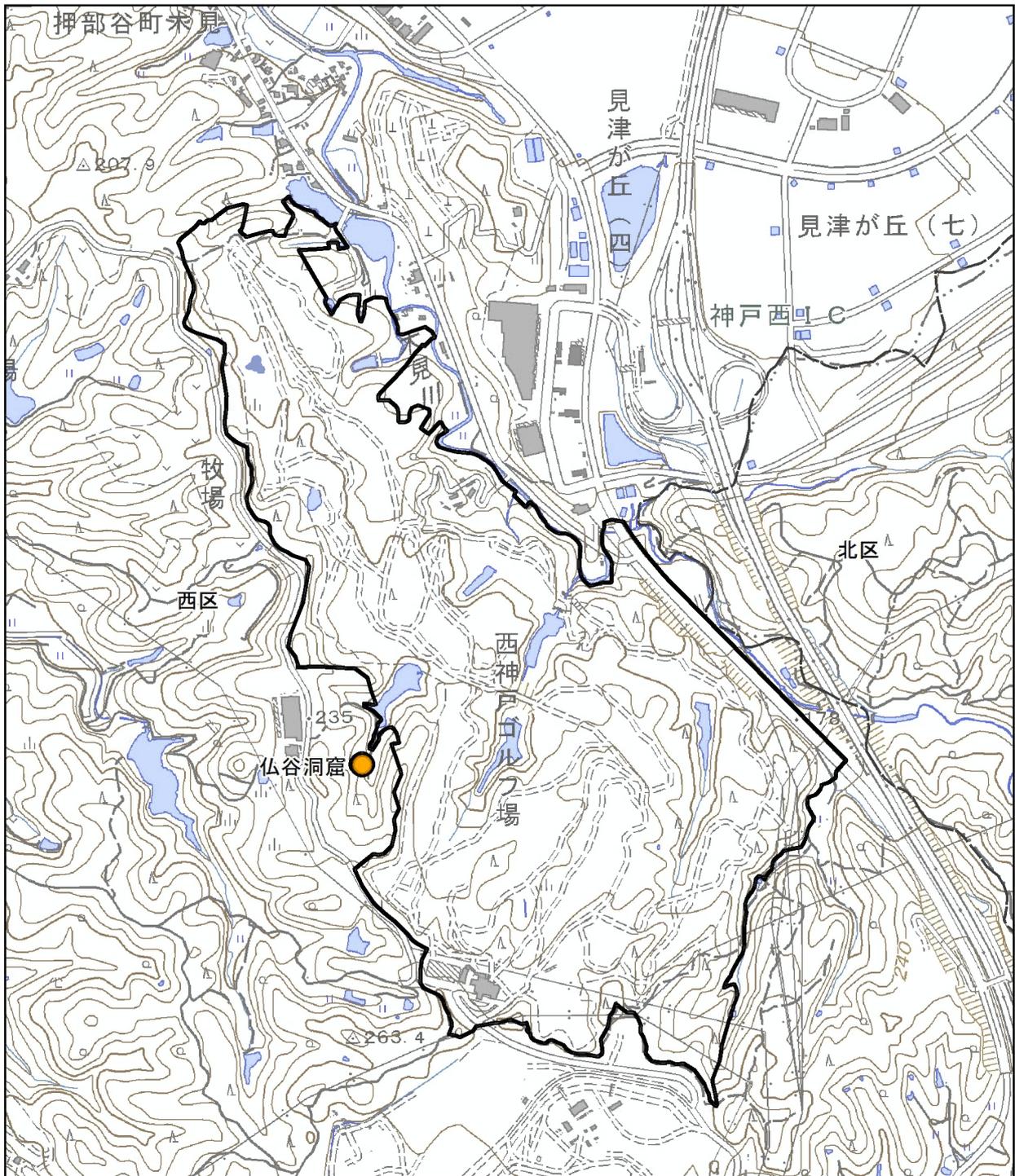
調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
その他の文化財	事業実施区域 及周辺に存在 する文化財 (仏谷洞窟： 1箇所)	秋季～冬季 1回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「神戸市文化財 情報」(神戸市ホ ームページ)等 現地調査 現地踏査による 目視 	<p>【調査項目】 文化環境の現況として把握すべ き項目及び予測に用いる項目と した。</p> <p>【調査地域】 文化環境に係る環境影響を受け るおそれのある地域に存在する 文化財とした。</p> <p>【調査時期等】 文化環境の状況を的確に把握で きる時期及び期間とした。</p> <p>【調査方法】 調査すべき情報を把握できる一 般的な手法とした。</p>

表7.11-2 予測の手法（文化環境）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
文化環境 の変化の 程度	土工事・建設 工事等	事業実施区 域周辺に存 在する文化 財(仏谷洞 窟：1箇所)	工事によ る影響が 最大とな る時期	その他の文化 財と事業計画 を重ね合わせ ること等によ り、事業の実 施が文化環境 に及ぼす直接 的な影響及び 間接的な影響 について定性的 に予測する。	<p>【予測地域】 文化環境に係る環境影 響を受けるおそれのある 地域に存在する文化 財とした。</p> <p>【予測時期】 文化環境に係る環境影 響を的確に把握できる 時期とした。</p> <p>【予測方法】 一般的に文化環境の予 測で用いられている手 法とした。</p>

表7.11-3 評価の手法（文化環境）

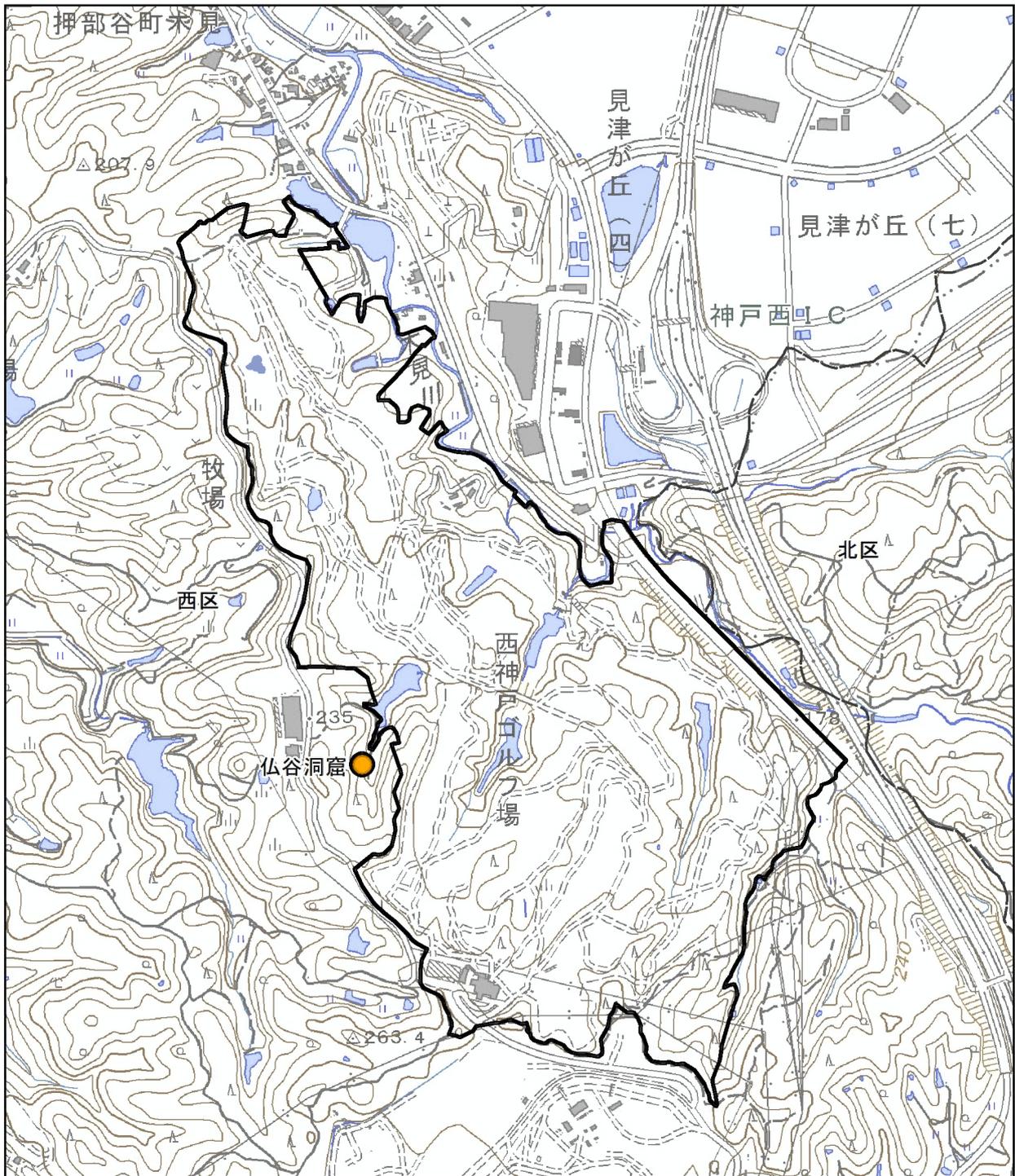
評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
文化環境 の変化の 程度	土工事・建設工 事等	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の文化環境の変化に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。



- 事業実施区域
- 文化環境調査地点



図7.11-1 文化環境調査地点



- 事業実施区域
- 文化環境予測地点



図7.11-2 文化環境予測地点

7.12. 廃棄物等

廃棄物等の予測及び評価の手法は、表7.12-1～表7.12-2に示すとおりである。

表7.12-1 予測の手法（廃棄物等）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
廃棄物の発生量	樹木の伐採	事業実施区域	工事最盛期	廃棄物の発生量を事業計画に基づき算出し、定量的に予測する。	<p>【予測地域】 廃棄物に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。</p> <p>【予測時期】 廃棄物に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。</p> <p>【予測方法】 一般的に廃棄物の予測で用いられている手法とした。</p>
	土工事・建設工事等				

表7.12-2 評価の手法（廃棄物等）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
廃棄物の発生量	樹木の伐採	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う廃棄物の発生に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	<p>【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。</p>
	土工事・建設工事等		

7.13. 地球温暖化

地球温暖化の予測及び評価の手法は、表7.13-1～表7.13-2に示すとおりである。

表7.13-1 予測の手法（地球温暖化）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
二酸化炭素の排出量・吸収量	土工事・建設工事等	事業実施区域	工事最盛期	事業計画の諸元及び排出量原単位をもとに、工事による二酸化炭素の排出量を定量的に予測する。	【予測地域】 地球温暖化に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
	施設の稼働		施設稼働中	事業計画の諸元及び排出量原単位をもとに、施設の稼働による二酸化炭素の排出量を定量的に予測するとともに、森林伐採等による二酸化炭素の吸収量の減少分を定量的に予測する。	【予測時期】 地球温暖化に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。 【予測方法】 一般的に地球温暖化の予測で用いられている手法とした。

表7.13-2 評価の手法（地球温暖化）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
二酸化炭素の排出量・吸収量	土工事・建設工事等	調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。 ・対象事業の実施に伴う地球温暖化に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。	【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」とした。
	施設の稼働		

8. 受託者に関する情報

実施計画書の作成は、以下に示す者に委託した。

委託先の名称：パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社

委託先の住所：大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号

代表者の氏名：取締役本社長 日高 彰